

(案)
第2期矢巾町スポーツ推進計画

～スポーツをととして 健康で幸福な
人生をおくることができるまち やはば～

令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度)



スポーツのまち
やはば

令和6年3月
矢 巾 町

目 次

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画策定の性格・位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

第2章 目指す将来像と基本目標

1	スポーツのまち やはば宣言・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	基本理念及び 3つの柱と推進施策・・・・・・・・	4
	●「する」スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	●「みる」スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	●「ささえる」スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	8

第3章 矢巾町のスポーツ活動の現状と課題

1	第1期計画（令和2年度～令和5年度）の総括的な評価・・・・・・・・	9
2	第7次矢巾町総合計画（後期基本計画の達成状況）・・・・・・・・	10
3	スポーツ活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（1）アンケート結果から・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（2）障がい者のスポーツ活動について・・・・・・・・	16
	（3）社会体育施設、スポーツ施設について・・・・・・・・	17
	（4）総合型地域スポーツクラブについて・・・・・・・・	18
	（5）町内のスポーツ関係団体について・・・・・・・・	18
	（6）スポーツ推進委員・体育振興委員について・・・・・・・・	18
	（7）選手の育成・強化について・・・・・・・・	18
	（8）スポーツによる経済効果、スポーツ・ツーリズムについて・・・・・・・・	19
4	スポーツ活動の課題・・・・・・・・・・・・・・・・	19

第4章 推進施策への具体的な取り組み

1	推進施策と推進計画の取り組み・・・・・・・・	22
I	「する」スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・	22

推進施策1	それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進	22
推進施策2	競技スポーツの推進	28
推進施策3	スポーツ環境の整備・活用（社会体育施設の改修と利活用）	29
Ⅱ	「みる」スポーツ	31
推進施策1	プロスポーツ等のふれあい	31
Ⅲ	「ささえる」スポーツ	32
推進施策1	未来を担う人材の育成	32
推進施策2	地元スポーツチームの応援	33
推進施策3	各種スポーツ団体の活動情報の発信	34
推進施策4	スポーツをとおした交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進 による地域経済の活性化	34

第5章 計画の推進に当たって

1	数値目標の設定及び中長期的な目標設定	36
2	計画の評価	37
3	計画の広報活動	37

資料編

1	アンケート調査結果	41
2	公共施設カルテ	55
3	令和元年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査結果	94
4	矢巾町スポーツ推進審議会条例（現在は掲載略）	●
5	矢巾町スポーツ推進審議会委員名簿（現在は掲載略）	●
6	矢巾町スポーツ推進計画策定経過（現在は掲載略）	●

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国では、平成23年にスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）がスポーツ基本法（平成23年法律第78号）へ全部改正され、前文で、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」とし、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保されなければならないと規定されています。

なお、この法律は、スポーツの基本理念等について定めるとともに、スポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ政策を推進することが明記されました。この法に定める理念を実現するため、同法第9条において、国にスポーツ基本計画の策定が義務づけられ、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が公表されました。また、同法第10条では、地方公共団体に対し、国の計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるものとする明記されています。

スポーツは、スポーツを行う皆さんの身体的・精神的な充実をもたらすだけでなく、スポーツを見る方への楽しさ、喜びと感動、他者との連帯感をもたらすことも大きな意義となっており、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持増進に大きな役割を果たします。また、スポーツによる自己達成感や仲間との協調性、競争意識などを体験することは、規範意識や思いやりの精神を育成し、人格の形成に好影響をもたらす、青少年の健全育成に大きく貢献します。

スポーツには行う人、見る人、関係する人などに、夢や希望、感動を与えます。人と人、地域と地域の交流を促進し、町民の意識高揚、一体感や活力の醸成など、非常に大きく地域社会を動かす「エネルギー」があります。

また、超少子高齢社会やデジタル情報化社会の進展、地域社会の人間関係の希薄化が進むことで変化する社会情勢の中、スポーツをとおして元気で活力あるやはばの子どもたちが、将来に夢と希望を抱き、はつらつとした日常を送ることができる地域社会をつくりあげるため、矢巾町のあらゆるスポーツ環境の整備が一層重要になっております。

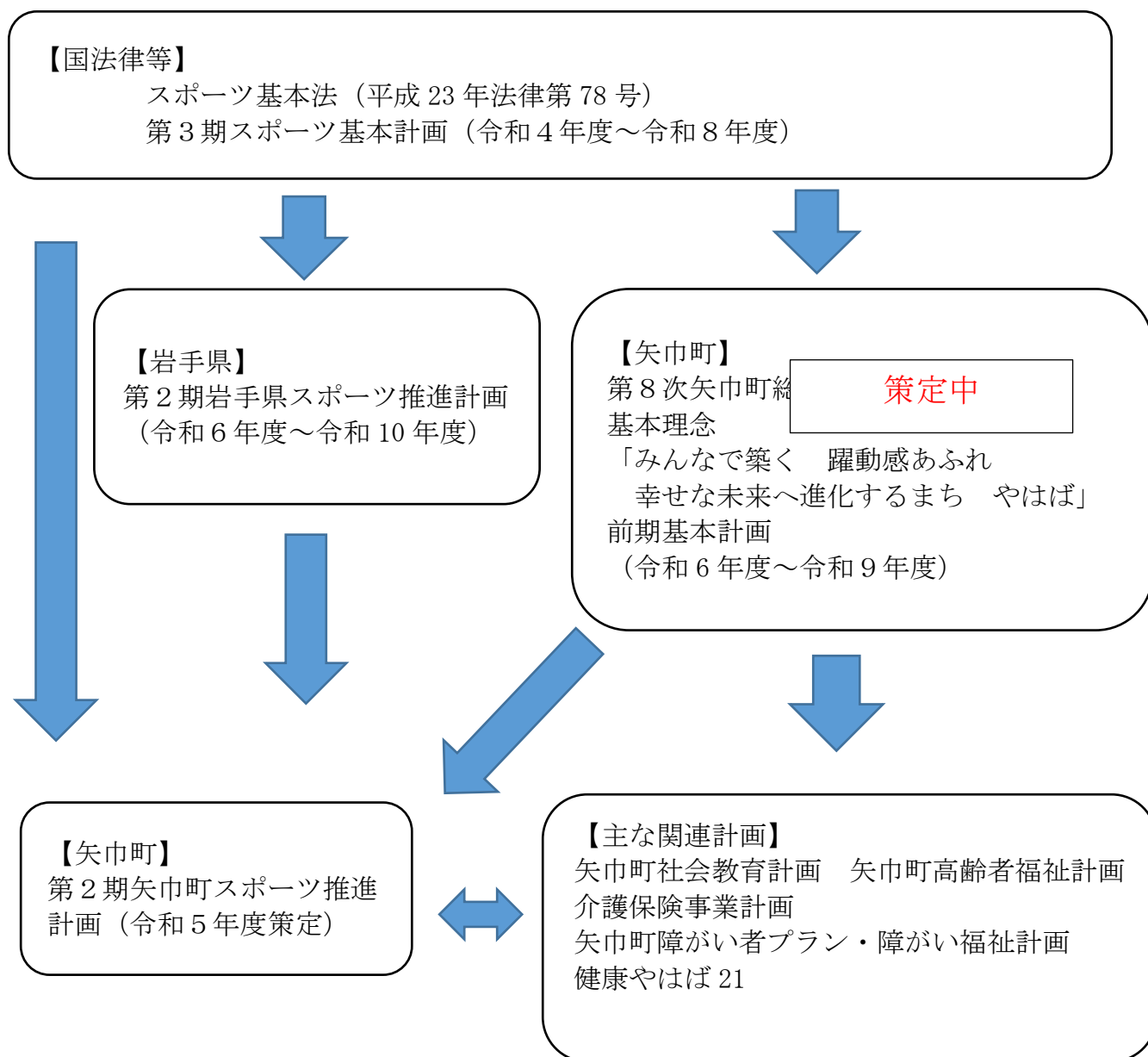
本町においては、平成31年1月に「スポーツのまち やはば」を宣言し、誰もがスポーツを「する みる ささえる」という様々な形で参加し、感動と喜びを分かち合い「いつでも どこでも いつまでも」スポーツができる健康で幸福な人生をおくることができるまちを目指し、また、その実現のために、そして、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」のスポーツ振興に関する施策の方向性を示すものとして、令和2年度（2020年度）から令

和5年度（2023年度）までを計画期間とする「矢巾町スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画の終了にあたり計画内容を見直し、令和6年度からスタートする「第8次矢巾町総合計画」のスポーツ振興に関する施策を、より実効性の高いものとするため、国や県の施策に対応しながら本町のスポーツ推進施策の方向性を示すものとして「第2期矢巾町スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画策定の性格・位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」の理念を踏まえ、令和4年3月に国が策定した「第3期スポーツ基本計画」を参酌し、策定するものであり、当町の最上位計画である「第8次矢巾町総合計画」や、町の関連計画及び国・県の計画との整合性を図り、すべての世代のスポーツ推進のための中長期的な推進方針を示すものとして位置づけます。



3 計画の期間

本計画は、令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間とします。

4 計画の推進

- (1) 町民が健康で生涯にわたってスポーツに親しみ、積極的にそれぞれの立場において参加できる体制を整備、推進するため、スポーツ環境の整備に努めます。
- (2) 特定非営利活動法人矢巾町体育協会（以下「矢巾町体育協会」という。）や各種スポーツ団体、（※）総合型地域スポーツクラブ（楽々クラブ矢巾）などとの連携を図り、「協働」することにより、関係団体や地域における積極的な取り組みを推進します。
- (3) 第8次矢巾町総合計画に掲げる、スポーツ活動の振興に係る各施策の実現に向けた取り組みを推進します。

○第8次矢巾町総合計画では

計画の基本理念（目指すべき姿）「みんなで築く 躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまち やはば」として、策定中活力と変革を実感できるまち、ありがとうが行き交う幸せなまち、~~豆がは未来を木木~~つなぐまち」、そしてまちづくりの方針2で「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」を掲げ、スポーツ・レクリエーション環境の充実を定めています。

【総合型地域スポーツクラブ】 子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持つ、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

第2章 目指す将来像と基本理念

1 スポーツのまち やはば宣言（目指す将来像）

～みんなの夢、元気あふれる健康なまち やはばを目指して～

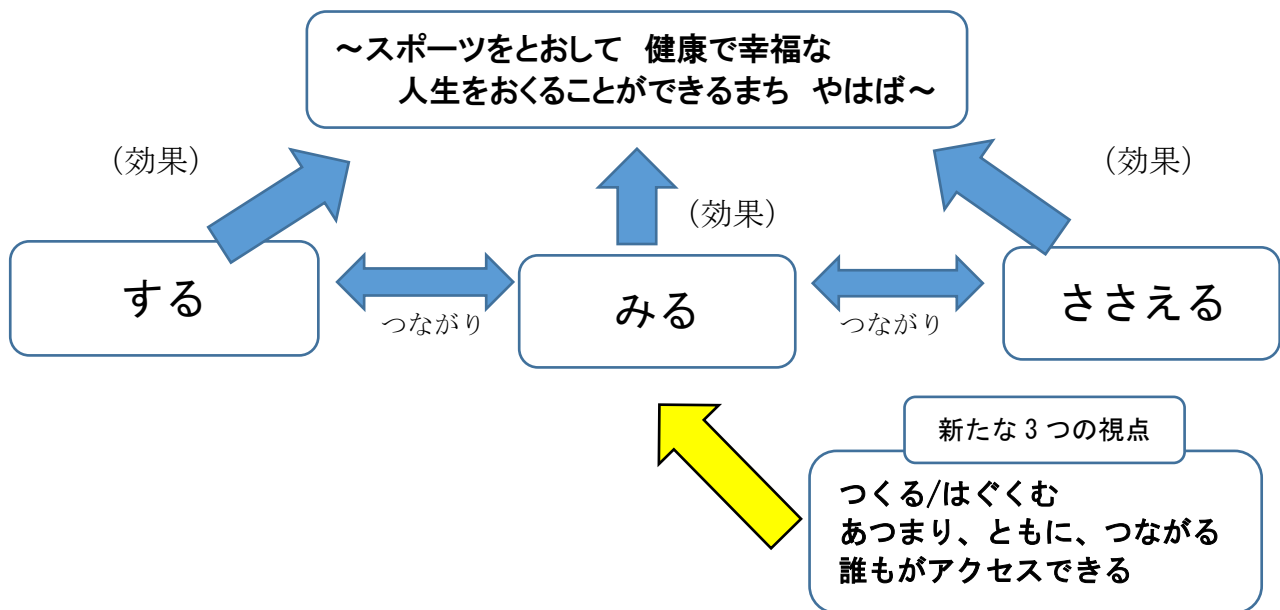
平成31年1月19日に、スポーツのまち やはば宣言としてセレモニーが行われました。この宣言の内容は、「ラジオ体操の小気味良いリズムが流れる中一日が始まるまち 通学路を 元気に歩く子どもたち 公民館ではシルバーリハビリ体操を 教える人 そして習う人 運動場や体育館では、それぞれの競技に汗を流す 声援が聞こえる 運動からスポーツへと それぞれのステージで頑張る人々がいるまち やはば 誰もが スポーツを「する みる ささえる」という様々な形で参加し感動と喜びを分かち合い「いつでもどこでも いつまでも」スポーツができる 健康で幸福な人生をおくることを目指し わたくしたちは 本日ここに “スポーツのまち やはば”を宣言します」であり、この実現を目指します。

2 基本理念及び 3つの柱と推進施策

2022（令和4）年3月に策定された、国の「第3期スポーツ基本計画」において、スポーツを取り巻く環境や社会的状況の進展や変化を踏まえ、国民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの「新たな視点」を加えてスポーツ価値の向上に取り組んでいくこととしています。

本計画においては、～スポーツをとおして 健康で幸福な 人生をおくることのできるまち やはば～を基本理念とし、矢巾町内のスポーツ及びスポーツ環境を「する」「みる」「ささえる」の3つをスポーツへの関わり方の柱として、すべての町民がそれぞれの関心や目的、立場に応じ、スポーツに親しむ「町民のためのスポーツ社会」の実現を目指します。

また、3つの柱が「つながる」ことにより、スポーツの持つ可能性が、町民全てをつなげ地域コミュニティが維持・再生し、そして住んでいる人と地域が輝き、「健康で幸福な人生」となることや、町外のような人や資源と結びつける波及効果を生み出すことを目指し、3つの項目を柱として、相互に連携しながら、また、国の「第3期スポーツ基本計画」に定める3つの「新たな視点」も加え、より効果的な計画の推進を図ります。



●「する」スポーツ

スポーツをする習慣が定着し、日常生活の一部になることで健康が維持され、人生を楽しく生きいきしたものにすることができます。スポーツが持つ価値を町民全員が享受するため、あらゆる人に対応し、競技スポーツからレクリエーション活動、(※) e スポーツなど、スポーツ活動を「する」ことができる環境の整備に取り組むことで、「健康で幸福な社会」の実現を目指します。

推進施策（1）それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進

全ての町民がそれぞれのライフステージに応じて、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境の整備を推進していきます。

推進施策（2）競技スポーツの推進

オリンピック・パラリンピック競技大会や今後の国際大会などで、当町から全国や世界で活躍できる競技スポーツの選手育成に取り組みます。

推進施策（3）スポーツ環境の整備・活用

老朽化が進行している社会体育施設の計画的な改修に引き続き取り組むとともに、全町の及び他市町村を含む広域的な施設利用や適正配置を検討し、町民のニーズを捉えた整備に努めます。

また、その他公共施設や民間スポーツ施設等の有効活用についても検討を進め、スポーツを楽しむ町民の利便性向上に努めるとともに、利活用促進を図ります。

【e スポーツ】 e スポーツ（イースポーツ）は、コンピュータゲームをスポーツ競技として捉える際の名称で、エレクトロニック・スポーツ（electronic sports）の略称です。

●「みる」スポーツ

プロスポーツやトップレベルの競技大会を「みる」こと「肌で感じる」ことをとおして、実際にスポーツ活動をしている、していないに関わらず、スポーツの楽しさや素晴らしさを体感してもらうことで、町民のスポーツに対する関心の向上を目指します。

また、パラリンピアン競技を通じて、障がいに対する理解を深めるなど、心のバリアフリーを推進し、共生社会の実現を目指します。

推進施策（1）プロスポーツ等とのふれあい

様々なプロスポーツの試合やプロスポーツ団体のホームタウン化、国際大会、全国大会等のスポーツイベントの開催や誘致に取り組み、一流のプレーを身近に感じ、「みる」ことができる環境を整備します。

●「ささえる」スポーツ

スポーツをする人や団体を「ささえる」ボランティアの人材や組織の充実はスポーツ環境にとって重要であることから、スポーツを「ささえる」ボランティアの育成や確保に取り組んでいきます。

また、スポーツ行事とそれに関わる関係者や来町者は、矢巾町を支えるよき理解者となることが期待できることから、その来町者に対して、おもてなしの心を持つことや、スポーツをとおして地域の一体感を醸成するため、交流人口の拡大に向けた（※）スポーツ・ツーリズムの推進に取り組み、地域経済効果を含めた地域の発展や活性化を目指します。

推進施策（1）未来を担う人材の育成

スポーツに関わる人口を拡大するには、地域住民の参加が必要であり、スポーツ少年団における保護者や、ボランティアとして参加しながら「ささえる」人材の協力が大きな役割を果たしています。町民がボランティアなどに参画することで、スポーツをしやすい、親しみやすい環境づくりに取り組みます。

また、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの地域への浸透、そして、子どもたちのスポーツ環境を「ささえる」正しい知識と質の高い指導力を持った指導者の育成・支援に取り組んでいきます。

【スポーツ・ツーリズム】プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組み。

推進施策（2）地元スポーツチームの応援

地域に根差したスポーツチームがあることは、地域の人々を元気にします。多くの町民がサポーターとなり、チームとともに成長する喜びを分かち合うことで、スポーツを「ささえる」ことの充実感、楽しさや素晴らしさを感じてもらえるように取り組んでいきます。

推進施策（3）各種スポーツ団体の活動情報の発信

各種スポーツ団体の活動情報を発信することにより、活動に興味や関心を持っている町民や団体がつながるような取り組みを進めていきます。

推進施策（4）スポーツをととした交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化

スポーツへの参加や交流を目的とした当町への来訪者に対し、豊かな自然環境の中での野外活動等を含めた地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむ「スポーツ・ツーリズム」の推進を図るため、（※）「盛岡広域スポーツコミッション」と連携し、スポーツイベント等の開催をささえる、スポーツを核とした地域経済の活性化に向けて取り組みます。

【盛岡広域スポーツコミッション】 「スポーツ・ツーリズム」の推進や、スポーツイベントの誘致、開催支援を通じて、スポーツの振興と地域経済を活性化することを目的として組織された団体。盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・紫波町・矢巾町の8市町、8市町の体育協会、プロスポーツ団体、商工会議所、観光コンベンション協会、大学等23団体で構成されており、2016年に開催された「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の遺産を確実に未来に引き継いでいくため、2017年3月に設立されました。盛岡広域8市町がそれぞれの自立性を尊重しつつ、相互に連携・協調して、盛岡広域圏の魅力の発信と賑わいの創出を図っています。

3 計画の体系図

スポーツ施策体系図は、計画の全体像を整理したものです。町内でのスポーツ推進における現状と課題を踏まえて、スポーツを「する みる ささえる」という視点から、今後の取り組み内容をまとめました。

基本理念	～スポーツをとおして 健康で幸福な 人生をおくることができるまち やはば～
------	--

3つの柱	推進施策	重点的な取り組み
1 「する」 スポーツ	(1)それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進	①子どもたちのスポーツ活動への参加促進
		②働く世代のスポーツ活動の推進
		③高齢者の健康づくり・スポーツ活動の推進
		④障がい者スポーツの推進
	(2)競技スポーツの推進	①トップアスリートの活用による競技スポーツの振興
		②スポーツ団体・選手への側面的な支援
		③少子化による競技スポーツの影響に対する支援
	(3)スポーツ環境の整備・活用	①社会体育施設の整備・検討
		②学校施設開放の推進
		③様々な体育施設とのネットワークの構築
2 「みる」 スポーツ	(1)プロスポーツ等とのふれあい	①プロスポーツやトップアスリートによる試合の誘致活動の活発化
		②全国大会等が開催しやすい受け入れ体制の構築
3 「ささえる」 スポーツ	(1)未来を担う人材の育成	①大学や医療機関と連携した人材育成の推進
		②スポーツボランティア制度に向けた取り組み
		③総合型地域スポーツクラブとの連携
	(2)地元スポーツチームの応援	①地元アスリートや地元スポーツチームの活動支援
	(3)各種スポーツ団体の活動情報の発信	①スポーツ活動の広報支援
	(4)スポーツをとおした交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化	①地域スポーツコミッションの推進

第3章 矢巾町のスポーツ活動の現状と課題

1 第1期計画（令和2年度～令和5年度）の総括的な評価

第1期計画では、「みんなの夢、元気あふれる健康なまち やはばを目指して」スポーツのまち やはば宣言の下、「する」「みる」「ささえる」の3をのスポーツへの関り方の柱として各種基本施策に取り組んできました。

これらの第1期計画中の進捗に関する総括的な評価は、次のとおりです。

●「する」スポーツ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くのスポーツ大会やイベントが中止となる期間がありましたが、感染予防対策を講じながら各種事業を実施したものの、十分なスポーツ活動の推進が図られませんでした。

今後も引き続き、障がいの有無に関わらず、すべての人がスポーツをすることができる環境の整備を推進していく必要があります。

●「みる」スポーツ

東京オリンピック・パラリンピックに出場した当町出身選手の観戦会は人数を制限しての実施でしたが、トップアスリートの一流のプレーに触れる機会の創出を図ることができました。このように今後も、トップアスリートの観戦機会の提供のほか、「みる」ことでスポーツの楽しさを体感し、スポーツに対する関心の向上を目指します。

●「ささえる」スポーツ

町民スポーツ大会や各種イベントは各協会やボランティア等の協力により開催ができています。より一層の充実を図るため人材の育成や確保に取り組み各種スポーツと地域をつなげることができるよう継続していく必要があります。

2 第7次矢巾町総合計画（後期基本計画）の達成状況

【まちづくりの指標】

番号	指 標	単位	現状値 (R元)	(R 2)	(R 3)	(R 4)	(R 5)	目標値 (R5)
①	スポーツ交流イベント の参加者数	人	900	中止	中止	745	1265	1000
②	体力・運動能力が標準 以上の児童生徒の割合 (小5、中2)	%	小男74 小女83 中男78 中女91	中止	小男74 小女83 中男84 中女94	小男71 小女80 中男88 中女100	小男71 小女74 中男84 中女87	小男76 小女85 中男80 中女93
③	県民体育大会出場種目 数	競技	20	1	18	15	18	20
④	障がい者スポーツ普及 イベント参加者数	人	180	中止	中止	194	382	500

4つの指標の①スポーツ交流イベントの参加者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となり計画通りの活動はできなかったが、令和4年度以降はほぼ通常の開催となり、参加人数も目標値を超えた結果となり引き続き参画機会の充実を図ってまいります。

②体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合については、全国と比較して高い水準となっていますが、小5男女、中2女は目標値を下回る結果となり、運動・食・生活の各習慣の形成に向けた取り組みが必要です。

③県民体育大会出場種目数については、競技者の高齢化など様々影響し、目標値を下回る結果となり、競技者の底辺の拡大を図っていく必要があります。

④障がい者スポーツ普及イベント参加者数については、目標値を下回る結果とはなったが、徐々に増加してきているため、引き続き参画機会の充実を図ってまいります。

3 スポーツ活動の現状

本町では、町と矢巾町体育協会の主催による各種スポーツ大会を実施するほか、各競技団体による種目別大会やロードレース大会、総合型地域スポーツクラブ楽々クラブ矢巾の独自事業として様々な教室などを豊かな自然環境なども利用しながら開催しています。

また、高齢者などの介護予防、フレイル予防、認知症予防のための運動など、健康づくりのための運動の実践が取り組まれています。健康で充実した人生のためにスポーツや運動をいつでも、どこでも、楽しみながら行えるよう環境整備も進める必要があります。

さらに、スポーツ少年団への支援のほか、小中学生の東北、全国及び国際スポーツ大会派遣補助金の交付など、学校部活動を越えた世界に通じる人材の育成を行うために、スポーツに関わる人を支援し、スポーツに親しむ環境を整備する必要があります。

本計画の策定に向けて、町民のスポーツに関する実態や意向等を把握するため、次のような「矢巾町スポーツの推進に関する計画の策定に係るアンケート調査」を実施しました。その調査結果や意見等を踏まえて、町のスポーツ活動における現状と今後の課題をまとめました。

(1) アンケート結果から

アンケートの概要

「矢巾町スポーツの推進に関する計画の策定に係るアンケート調査」

矢巾町スポーツ推進に関する町民意識調査

～ アンケート調査の概略 ～

① 調査の目的

矢巾町スポーツ推進計画を策定するにあたり、町民のスポーツに関する考えや実態を把握することを目的として実施した。

② 調査設計

ア 矢巾町全体

イ 調査対象 令和5年11月1日現在で、満10歳以上の方

ウ 対象者数 1,000人

エ 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出

オ 調査方法 郵便による調査票配布・回答用紙回収

カ 調査期間 令和5年12月12日から令和5年12月28日まで

③ 回答状況

ア 回答数 293 人 (≧279人以上 必要なサンプル数)

イ 回収率 29.3 %

④ 集計方法について

ア 集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入する。このため、合計が100%

にならない場合がある。

イ 各設問の選択項目において、無回答も選択肢の一つと捉え、無回答も含め比率を算出する。

ウ 回答の百分比(%)は、「回答数」を基数として算出した。複数回答も認める設問においては、「回答者数」と「回答数」が必ずしも一致しない。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 参 考 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

【サンプリング調査の規模の正確性】

サンプリング調査の対象が大きいほど必要なサンプルサイズも多くなります。

例えば、回答していただく信頼性の許容範囲を±5%とした場合の必要なサンプルサイズは以下のとおりです。

母集団の数	必要なサンプル数
1,000	279
10,000	370
100,000	383
1,000,000	384
10,000,000	384
100,000,000	384

※計算上の理論数

許容誤差±5%、信頼レベル95%、回答比率50%

1万人を超えると、必要なサンプルサイズはあまり変化しない。

約400人程度のサンプルが確保できるとよい計算になる。

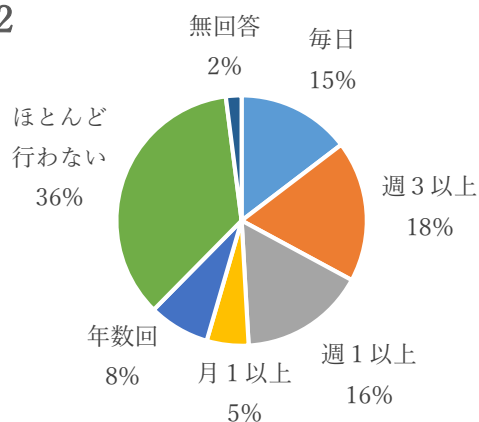
⑤ 現状と課題

矢巾町スポーツ推進に関する町民意識調査（以下「本アンケート」とします。）における問（４）「運動などをどの程度行っているか」という質問について、「週１回以上行う」と回答した方が 46.7%（前回 49.0%）であった一方で、「ほとんど行っていない」と回答した方は 40.6%（前回 35.6%）に上った。

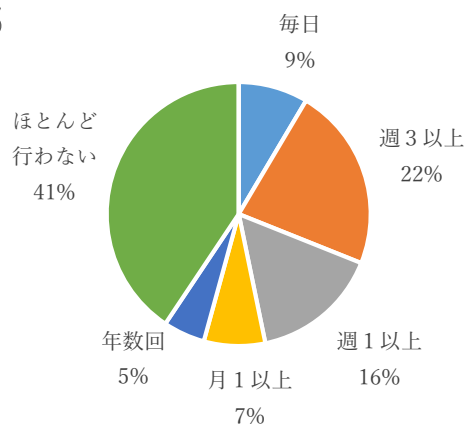
問（４）あなたは、運動などをどの程度行っていますか。

選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 毎日	25	8.5	14.6	△ 6.1
2 週３以上	66	22.5	18.2	4.3
3 週１以上	46	15.7	16.2	△ 0.5
4 月１以上	22	7.5	5.4	2.1
5 年数回	15	5.1	7.9	△ 2.8
6 ほとんど行わない	119	40.6	35.6	5.0
7 無回答	0	0.0	2.0	△ 2.0
計	293	99.9		

R2



R5



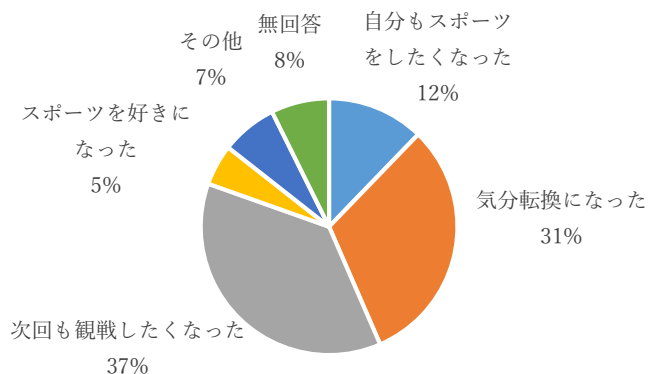
運動をほとんど行わないと回答した方のうち女性は 76.7%（前回 67.1%）であり、運動をしない・できない理由として「やりたいが時間がない」「やりたいが相手や機会がない」が多く挙げられました。運動をほとんど行わないと答えた男性のうち、その理由として「やりたいが時間がない」と回答した方は 31.6%（前回 38.6%）でしたが、「関心がない」と回答した方も 21.1%（前回 14.0%）おり、無関心層をどのように取り込んでいくかが今後の課題であると言えます。また、体調不良やけがなどを理由に運動ができないと回答した方も男女それぞれで約 20%（前回 20%）程度おり、体調に無理のない範囲で、様々な実情や体力レベルに合わせた運動方法の提案も必要であることがわかりました。

また、問（10・11・12）スポーツ観戦に関する質問について、「運動は好きでない・運動に関心がない」と回答した方でも 56.7%の方がテレビ・ラジオ・インターネット配信等で

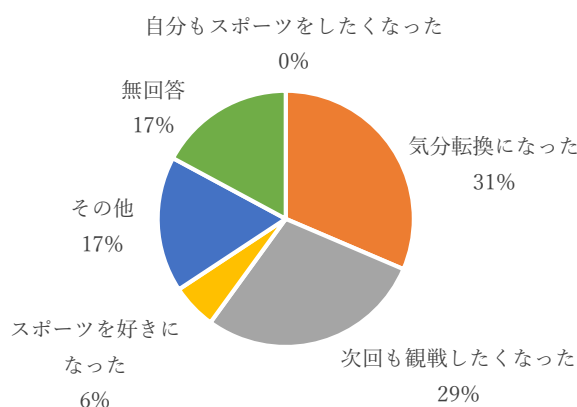
スポーツ観戦し、「気分転換・ストレスが解消した」「次回も観戦したくなった」「スポーツや運動を好きになった」と 66.0%の方が回答されており、「みる」ことでスポーツに対する関心の向上が期待されます。

問（12）スポーツ観戦をしてどのようなことを感じましたか。（複数回答）

選択項目	回答数	構成比(%)
1 自分もスポーツをしたくなった	45	12.2
2 気分転換になった	115	31.3
3 次回も観戦したくなった	136	37
4 スポーツを好きになった	19	5.2
5 その他	26	7.1
6 無回答	27	7.3
計	368	100.1



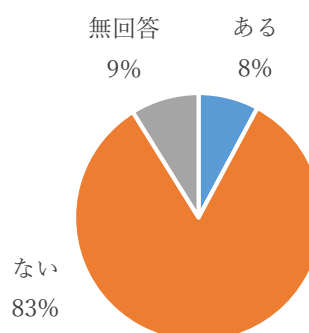
※「運動は好きでない・運動に関心が無い」と回答した方



その他、問（13）「スポーツに関する指導・ボランティア等をおこなったことがあるか」という質問について「ある」と回答した方は 8.6%と低い数値となっており、今後地域でのスポーツを支える人材の確保と育成が課題であります。

問（13）この１年間でスポーツに関する指導・ボランティア等を行ったことがありますか。

選択項目	回答数	構成比(%)
1 ある	23	7.8
2 ない	244	83.3
3 無回答	26	8.9
計	293	100



問（14）「矢巾町で行われるスポーツイベント情報をどのような方法で入手しているか」という質問について、「町広報誌」と回答した方が 47.8%で、「チラシ・パンフレット」が 13%と続き、紙媒体からの情報を得ている方が多いことがわかりました。

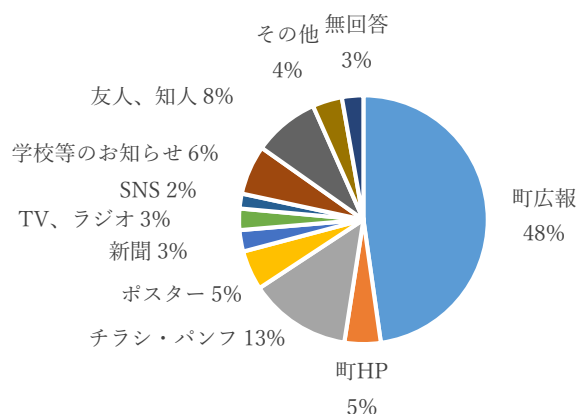
スポーツや各教室に関する情報を広報誌等で引き続き発信していくとともに、運動に関心がない方に対しては異なる分野からのアプローチ（例えば食・美容・健康×運動、防災×運動、子育て×運動など）を検討し、「新しい運動の在り方」を考えながら興味、関心を引き出すことが必要と考えられます。

また、問(18)「矢巾町のスポーツ推進について何が重要だと思うか」という質問では、「各世代に合ったスポーツの推進」と回答した方が 20.6%、次に「健康づくりのための機会の充実」と回答した方が 18.4%と多く、勉強や仕事、子育てや介護の状況や、自分自身の健康状態などをしっかり理解した上で、それぞれの世代と生活スタイルに合わせたスポーツの推進を行っていける環境が求められていると言えます。

問（14）あなたは、矢巾町で行われるスポーツイベント情報をどのような方法でお知りになりましたか。（複数回答）

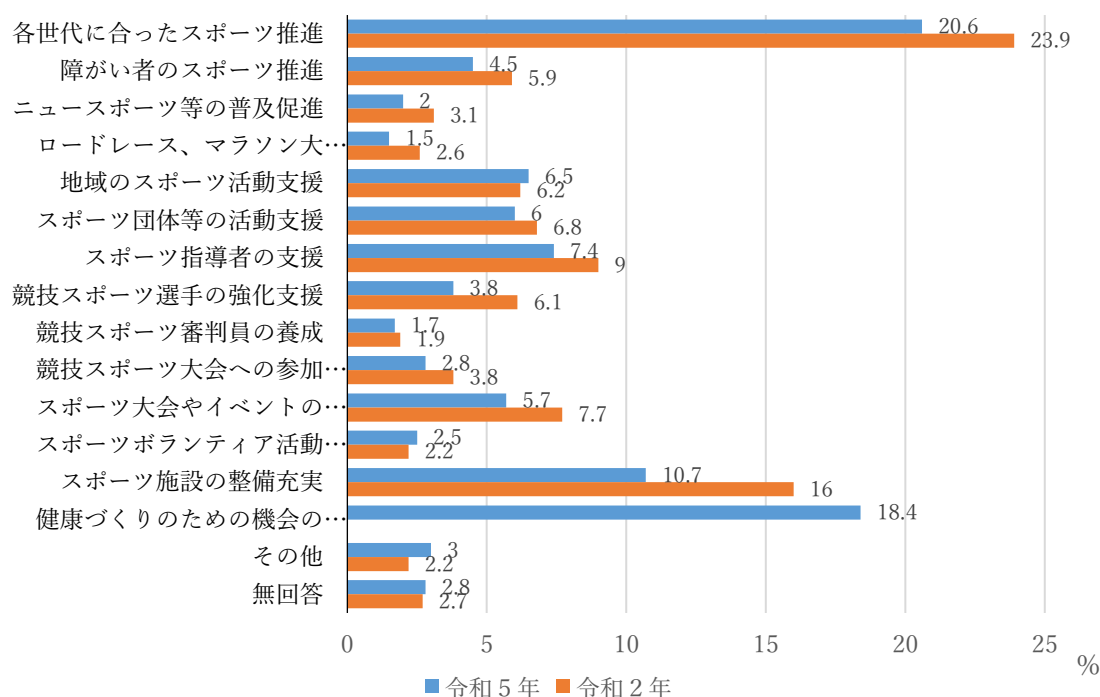
選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 町広報	223	47.8	54.3	△ 6.5
2 町HP	22	4.7	1.6	3.1
3 チラシ・パンフ	62	13.3	8.8	4.5
4 ポスター	24	5.1	6.4	△ 1.3
5 新聞	13	2.8	2.4	0.4
6 TV、ラジオ	13	2.8	4.8	△ 2.0
7 SNS	9	1.9	1.1	0.8
8 学校等のお知らせ	30	6.4	4.5	1.9
9 友人、知人	40	8.6	6.4	2.2
10 その他	18	3.9	5.1	△ 1.2
11 無回答	13	2.8	4.6	△ 1.8
計	467	100.1		

R5



問（18）あなたは矢巾町のスポーツ推進について、何が重要だと思われますか。（複数回答）

選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 各世代に合ったスポーツ推進	123	20.6	23.9	△ 3.3
2 障がい者のスポーツ推進	27	4.5	5.9	△ 1.4
3 ニュースポーツ等の普及促進	12	2	3.1	△ 1.1
4 ロードレース、マラソン大会実施	9	1.5	2.6	△ 1.1
5 地域のスポーツ活動支援	39	6.5	6.2	0.3
6 スポーツ団体等の活動支援	36	6	6.8	△ 0.8
7 スポーツ指導者の支援	44	7.4	9	△ 1.6
8 競技スポーツ選手の強化支援	23	3.8	6.1	△ 2.3
9 競技スポーツ審判員の養成	10	1.7	1.9	△ 0.2
10 競技スポーツ大会への参加支援	17	2.8	3.8	△ 1.0
11 スポーツ大会やイベントの開催	34	5.7	7.7	△ 2.0
12 スポーツボランティア活動の推進	15	2.5	2.2	0.3
13 スポーツ施設の整備充実	64	10.7	16	△ 5.3
14 健康づくりのための機会の充実	110	18.4		
15 その他	18	3	2.2	0.8
16 無回答	17	2.8	2.7	0.1
計	598	99.9		



（2）障がい者のスポーツ活動について

障がい者のスポーツ活動は、特定の人、その場限りといった形態が多く、町の社会体育施設においても、障がい者の個人利用数はあまり多くはありません。障がい者の皆さんに様々なスポーツを楽しんでもらい、気軽にスポーツ活動へ参加できるよう支援するとともに、社会体育施設のバリアフリー化の推進と利用料等の無料化を実施していきます。

(3) 社会体育施設、スポーツ施設について

当町では、町民総合体育館や総合グラウンド、かっこうグラウンドなどの社会体育施設や小中学校の体育施設を配置しています。

しかし、社会体育施設や小中学校の体育施設を含む公共施設全般の老朽化対策は大きな課題となっており、厳しい財政状況と人口減少等が予想される中では、長期的な視点をもって、更新・集約化・長寿命化などを計画的に行い、施設総量の適正化・適正配置を実現することが求められております。

(施設一覧、個別の施設詳細は、資料編に添付の施設毎カルテを参照)

カルテ 番 号	施設名	所 在
1	矢巾町民総合体育館	矢巾町大字南矢幅第13地割118番地
2	矢巾地区農業構造改善センター	矢巾町大字土橋第8地割104番地
3	矢巾町農村環境改善センター	矢巾町大字室岡第11地割132番地1
4	矢巾町立徳田小学校体育館	矢巾町大字西徳田第6地割53番地
5	矢巾町立煙山小学校体育館	矢巾町大字北矢幅第1地割2番地
6	矢巾町立不動小学校体育館	矢巾町大字室岡第12地割50番地
7	矢巾町立矢巾東小学校体育館	矢巾町医大通二丁目3番1号
8	矢巾町立矢巾中学校体育館	矢巾町大字白沢第5地割220番地
9	矢巾町立矢巾北中学校体育館	矢巾町大字上矢次第7地割115番地
10	矢巾町屋内ゲートボール場	矢巾町大字煙山第2地割94番地3
11	矢巾総合射撃場	矢巾町大字和味第2地割106番地14
12	矢巾町総合グラウンド	矢巾町大字煙山第6地割152番地
13	矢巾町屋外運動場	矢巾町大字南矢幅第13地割16番地5
14	広宮沢公園	矢巾町流通センター南一丁目1番
15	鹿妻公園	矢巾町流通センター南二丁目1番2号
16	矢巾町屋外ゲートボール場	矢巾町大字煙山第2地割81番地1
17	ペタンク広場	矢巾町大字煙山第1地割13番地
18	ゆうゆう広場	矢巾町大字室岡第9地割55番6
19	矢巾町営キャンプ場	矢巾町大字煙山第3地割14番地2

（４） 総合型地域スポーツクラブについて

当町では現在、楽々クラブ矢巾が、種目を越えた地域スポーツの担い手として活動をしています。

県のスポーツ推進計画では、各市町村において更なる創設や育成を支援することとしておりますが、当町においても支援及び協働で事業を実施してまいります。

国の指針では、クラブの自立的な運営を促進する環境を整備するとともに、地域に根ざしたクラブとして定着していくための取り組みが必要とされています。

（５） 町内のスポーツ関係団体について

矢巾町体育協会は、矢巾町内における体育・スポーツを振興することによって、町民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、設立されました。

現在、31 団体（競技種目団体31）が加盟しており、加盟団体と協力して県民体育大会や各種スポーツ大会を実施するなど、町民の競技及び生涯スポーツの推進に努めています。

（６） スポーツ推進委員・体育振興委員について

当町のスポーツ推進委員の人数は令和 5 年 4 月現在で12名となっており、町内各地において開催されるスポーツイベントや教室の実施に係る連絡調整のほか、スポーツの実技指導や助言を行うなど、当町のスポーツの推進に重要な役割を担っていますが、今後活動を続けていくための担い手不足が懸念されます。

また、当町では独自の取り組みとして、行政区ごとに合計41名の体育振興委員を配置しており、町民スポーツ大会や、町が実施するスポーツ活動への協力などをとおして、多くの町民へスポーツ活動の場を提供しています。

（７） 選手の育成・強化について

岩手県において、世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成することを目的とした、「いわてスーパーキッズ」の取り組みを進めています。

当町でも、「いわてスーパーキッズ」に認定され、そこでの活動を修了した選手の国際舞台等での活躍が期待されているところです。

また、当町においても、一人でも多く、認定されるように普段からのスポーツ活動を積極的に取り組んでいくことや、矢巾町版スーパーキッズなどにより、将来活躍が期待できるアスリートの養成を行い世界に挑戦できる人材の育成も必要になってきます。

なお、岩手県民体育大会の出場競技数は横ばいですが、各界の競技スポーツ人口が減ってきています。その出場者のほとんどが働きながら競技を続けている社会人です。町内企

業等を始めとした、働きながらも競技に専念できるような環境にするべく、働きかけていきます。

（８）スポーツによる経済効果、スポーツ・ツーリズムについて

当町には、魅力ある自然や文化を活かした観光資源が豊富にあることから、多くの人々に来町していただき、地域経済の活性化につなげたいものです。

これに加え、スポーツによる経済効果に着目し、スポーツへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、アスレチックや野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりする「スポーツ・ツーリズム」を推進していく必要があります。

４ スポーツ活動の課題

課題１ 児童生徒の体力づくり

当町の児童生徒の体格や体力等について、令和５年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査では、体格では全国及び県と比較しても大きな差異はありませんが、運動していない、あるいは保健体育の授業が好きではないという意見もあることから、今後さらに運動やスポーツへの興味や関心を高めることが重要となります。（詳細は資料編参照）

また、スポーツ団体からは、「子どもたちがスポーツ活動に参加しなくなってきた。スポーツは楽しいものであるということを大人や指導者が教えるために、各種団体が連携を図っていく必要がある」「子どもたちが、スポーツ嫌いにならない学校体育のあり方や、楽しいスポーツを体験できる場の提供について検討する必要がある」などの意見も聞こえてきています。

保育園、こども園、幼稚園、児童館等における幼児期からの運動習慣を高める取り組みや、学校、地域、家庭が一体となって子どもの体力の向上に取り組んでいく必要があります。

課題２ 働く世代の運動習慣の形成

今回のアンケートの結果では、月１回以上運動等をしている町民の割合が54.3%（前回54.4%）となっており、半分程度の割合になっています。さらに、身近でスポーツ・運動ができる仕組みづくりや、親子や家族で参加できるスポーツ機会の拡充など、働く世代や子育て世代が比較的軽い運動を中心とした、運動習慣を身につける意識の啓発をさらに実行していく必要があります。

課題３ 高齢者の健康増進、体力の維持・向上

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる2025年頃までには、介護・医療保障が急増し、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。当町は県内でも高齢化率の

割合が2番目に低い状態になっていますが、高齢化の問題は避けられない問題です。

今後も高齢者のからだやこころの特徴に合わせた安全な運動やスポーツ活動を提供するために、健康づくり・介護予防・認知症予防の観点から、高齢者が健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを行っていく必要があります。

課題4 障がい者のスポーツ参加及び町民への普及啓発

スポーツ団体及びスポーツ施設と障がい者団体とは直接的な結びつきはあまり無い状態です。今後は、障がい者スポーツの現状を把握しながら、団体同士をつなぎ、活動の場を提供集約するなど、様々なスポーツ教室を開催し、障がい者の社会参加活動を促進する必要があります。

また、障がい者団体ではスポーツ活動はしているものの、情報をうまく発信できていない現状もあることや、町や団体が連携して障がい者がスポーツに触れる機会を拡充していくとともに、障がい者スポーツの指導員の育成や、ボランティアの確保などに取り組んでいくことが必要となっています。

さらに、障がい者のスポーツ競技に限らず、地域社会との活発な交流を通じて、分け隔てない共生社会を推進し、障がい者スポーツに対する町民の理解促進のための普及啓発も必要です。

課題5 家庭・学校・地域などが連携したスポーツをする機会の拡充

児童のスポーツ活動については、児童数の減少などによりスポーツ少年団及びスポーツクラブが縮小している状況も見受けられます。また、保護者の事情により、子どもがスポーツをする機会が少なくなっている状態もあります。

誰もが身近な地域で気軽に運動やスポーツができる環境づくりが課題ですが、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブが調整役となるなど、家庭・学校・地域が一体となって、地域でスポーツができる環境づくりを推進していく必要があります。

課題6 トップアスリートとのスポーツ交流

トップアスリートを育成するには、様々な競技人口の拡大とジュニア競技者の技術力の向上を図るとともに、指導者の資質向上が課題となっています。

また、トップアスリートと町民の交流等を促進していく必要があります。

課題7 社会体育施設及び学校施設などの効率的活用、身近な場の整備

町の社会体育施設や学校施設の利用状況については、十分に利用できないという声もあり、現状に満足していない状況もあることから、町民の利便性を踏まえた整備の計画が必要です。

一方で、新たな施設の整備には限界があることから、既存施設の効率的な活用を検討するとともに、県や大学などの体育施設と連携した施設利用等の検討も必要となってきます。

課題8 スポーツを支える人材の育成・確保

児童のスポーツ活動などにおいては、加入者が少ないことによる団体等の維持が困難であるほか、指導者の確保も課題になります。

また、国の調査においても、スポーツ団体における女性指導者や役員の割合が低いという報告もあり、各団体における登用の促進に向けた取り組みを検討する必要があります。年代や性別、障がいの有無に関わらず、地域でのスポーツを支える人材として、指導者の果たす役割は大きいことから、地域のニーズに即した人材の確保と育成が必要です。

課題9 地元スポーツチームの応援

地元スポーツチームの成長は、地域に新たな活力を生み出すことから、チームの活動を支援するとともに、多くの町民と一体となり活動を盛り上げていく必要があります。

課題10 スポーツ活動の情報発信

各種スポーツ団体の紹介やイベント情報を、町や体育協会のホームページから発信することや、各種団体のイベント情報をチラシなどで学校へ配布、町広報紙で、定期的に特集記事を組んだり、わかりやすく情報を町民に伝える方法を検討する必要があります。

また、町においては、スポーツに関する情報収集や実態把握を日頃から行うとともに、発信していくことが求められます。

課題11 スポーツ・ツーリズムの推進

スポーツ・ツーリズムは経済効果が見込まれる大事な分野であることから、盛岡広域スポーツコミッションなどとの連携した活動も必要です。

当町の自然や歴史、文化、伝統を活かした観光資源を、全国に発信し、スポーツと観光を組み合わせたスポーツ・ツーリズムを推進することにより、観光分野への波及効果による地域の活性化を図る必要があります。

課題12 デジタル技術を活用したスポーツへの取り組み

近年話題となっているeスポーツは子どもから高齢者、障がいがある人もない人も幅広い層で参加できるスポーツ競技として捉えられていることから、当町でも取り組んでいく必要があります。

第4章 推進施策への具体的な取り組み

1 推進施策と推進計画の取り組み

具体的な推進施策ごとに重点的な取り組みと、その取り組みを具体的に進めるための推進計画（具体的な事業）を示しました。

I 「する」スポーツ

推進施策1 それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進

《重点的な取り組み》

(1) 子どもたちのスポーツ活動への参加促進

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康に生きるための基礎となるものであることから、(※)キンダースポーツなど幼児期から身体を使った遊びを取り入れることにより、運動習慣の定着化を図り、子どもたちがスポーツを楽しみ、親しむことができる環境の整備を図ります。

また、子どもたちがスポーツをするうえで、保護者の果たす役割は大きいことから、たくさん子どもたちがスポーツに親しむことができるよう、活動にかかる負担や経済的な負担の軽減に努めます。

推進計画（具体的な事業）

○子どもたちのスポーツ体験・運動遊びの場づくり

（児童のスポーツ環境整備を支援）

- ・矢巾町体育協会や総合型地域スポーツクラブを中心とした町内のスポーツ団体が、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。（例：野球、サッカー、バスケット、ダンス等）
- ・子どもたちに適切な指導のできる人材を育成できるよう、指導者育成講習会を実施します。

（幼児の体育、運動支援）

- ・町内の幼児を対象に運動遊びの場の提供と、キンダースポーツ等の推進を図ります。

【キンダースポーツ】幼児期に体操やボール遊び、マット運動など様々な運動遊びを通じて、多くの「運動動作」を体験して「脳の指令どおりに身体が動く」ための経験値を高め自主性、積極性、協調性などを学ぶスポーツです。

○スポーツ少年団・部活動への支援

(スポーツ少年団支援)

- ・スポーツ少年団への入団登録料、スポーツ少年団認定員養成講習会受講料にかかる経費の一部を補助します。

(スポーツ少年団運営事業)

- ・スポーツ少年団が行う国際交流及び交歓交流、各種研修会及び講習会への派遣や、奉仕活動にかかる経費の一部を補助します。

(小中学校部活動において県、東北、全国及び国際スポーツ大会などの派遣にかかる費用補助：教育委員会)

- ・参加者保護者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催内容に応じ補助金を交付します。

(中学校部活指導員派遣事業：教育委員会)

- ・中学校の部活動において、指導のために外部指導者を派遣します。

(部活動の地域移行)

- ・中学校の休日における運動部活動の地域移行に向け教育委員会や関係機関と協議しながら進めます。

○バランスのとれた児童のスポーツ活動の推進

(児童の部活動及び地域スポーツ活動の周知：教育委員会)

- ・アンケート調査の結果や国のガイドライン等を参考に、児童の部活動や地域スポーツ活動を適正に推進し、保護者や学校、スポーツ少年団の指導者等へ周知します。

(2) 働く世代のスポーツ活動の推進

アンケート調査では、様々な条件により運動を行う機会が確保できない割合が高い状態であることがみられますが、国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。

運動等の実施頻度が高いほど体力水準が高いという関係は、男女ともにほとんどの年齢で認められ、運動・スポーツの実施頻度は、生涯にわたって体力を高い水準に保つための重要な要因の一つであると考えられることから、それぞれの体力や趣味にあわせた運動習慣の定着と普及啓発に対する取り組みが必要となっています。

スポーツをする時間がない人のために、通勤途中や職場、家庭の中で、「ウォーキング」、「ジョギング」、「サイクリング」など、気軽に取り組むことができる運動の普及啓発を図ります。

推進計画（具体的な事業）

○各種スポーツイベント・教室の開催・支援

（町民のスポーツ参加機会創出）

- ・ 矢巾町民スポーツ大会、各種団体種目別競技、矢巾町ロードレース大会など、町民の健康増進や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツイベントを開催します。

（（※）健康チャレンジ事業等の推進）

- ・ 普段の生活に計測と運動を取り入れ、働く世代も取り組みやすい健康チャレンジ事業を推進します。
- ・ ウォーキングなどのイベント、親子を対象とした教室を開催し健康づくりへの意識高揚につなげます。

【健康チャレンジ事業】町民の皆さんの健康づくりを支援するため、活動量計をお持ちいただき、自分の歩数や消費カロリーを確認しながら、「はかる、わかる、きづく、かわる」ことを合言葉に、楽しみながら目標をもって続けながら、健康づくりに取り組む事業

（３）高齢者の健康づくり・スポーツ活動の推進

アンケート調査では、月１回以上軽スポーツ等をしている町民の割合が年齢を重ねるとともに減少傾向になっています。しかしながら、健康志向の高まりのもと、各種スポーツ・レクリエーションや趣味活動により生きがいを感じている高齢者が増えています。

高齢者の健康づくりを推進し、活力ある長寿社会を実現するために、年齢や体力、健康状態に応じて安全管理を図りながら、様々なスポーツ・レクリエーション活動が行える場の確保に努めます。

推進計画（具体的な事業）

○各種スポーツイベント・教室の開催・支援

（町民の健康づくりの場参加機会創出）

- ・町民が気軽に軽運動ができる運動場や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツ運動器具など、要望をお聞きしながら整備します。

（健康づくりを目的とした体操教室などを引き続き実施：健康長寿課）

- ・シルバーリハビリ体操の参加者を増加することや、指導者（やはばりハさわやかな会）を養成し、通いの場体操クラブの設立運営支援を行い、高齢者の（※）フレイル予防、（※）ロコモティブシンドローム予防、医療面での（※）サルコペニア予防を推進します。

【フレイル】 健常から要介護へ移行する中間の段階と言われています。具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指しています。

【ロコモティブシンドローム】 「運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態」のことを表し、2007年に日本整形外科学会によって新しく提唱された概念です。略称は「ロコモ」、和名は「運動器症候群」と言われます。

【サルコペニア】 体の筋肉量が減少して筋力低下や、身体機能低下をきたした状態を指します。具体的には、歩くのが遅くなる、手の握力が弱くなるなどといった症状が現れるようになります。超高齢社会に突入している日本においてサルコペニアは問題となっており、転倒や骨折、寝たきりなどにより生活の質を著しく低下させる懸念があります。サルコペニアを予防するためには、栄養のバランスの取れた食事と適度な運動を心がけて日常生活を送ることが大切であると考えられています。

○高齢者の運動習慣実施の推進

（高齢者健康教室の開催：健康長寿課）

- ・ 専門スタッフの指導のもと、介護予防に効果的なシルバーリハビリ体操、ヨガや栄養指導など行われている活動や住民が主体となって地区の公民館などに気軽に集まり、健康体操やレクリエーションを行う「地域の居場所」での活動も推進します。

（健康・生きがいつくり推進事業）

- ・ 各種団体や任意団体、個人活動において高齢者の健康の保持増進、生きがいつくり、交流を目的に、「グラウンド・ゴルフ」、「ペタンク」、「ゲートボール」など気軽に取り組める競技や運動は、町内にある運動施設（庁舎前、町保健福祉交流センターの芝生、ゲートボール場、ペタンク場、祝咲喜公園）で気軽に運動することができることから利用環境の整備を図ります。

（４）障がい者スポーツの推進

スポーツ活動は、障がいの有無に関わらず、健康増進や体力の向上、生きがいつくりに大きな効果があることから、障がい者が気軽にスポーツ活動に参加できるよう支援します。

また、障がい者スポーツを推進するためには、障がい者スポーツに対する町民の理解や協力が必要であることから、障がいの有無や年代の垣根を越えてスポーツ活動を楽しめる共生社会の実現に向けた取組を行います。（※インクルーシブな社会）

推進計画（具体的な事業）

○障がい者のスポーツ体験の場づくり

（障がい者スポーツ支援事業：矢巾町社会福祉協議会）

- ・ 障がい者が気軽にスポーツを体験できる環境の整備を図るとともに、競技力の向上や健康増進につなげるため、各種団体が実施する大会や教室などの運営を支援します。

（町民のスポーツ参加機会創出事業）

- ・ 町内の各障がい者団体や岩手県などと連携し、スポーツ活動やレクリエーションの場を提供する機会などに積極的に参加できるよう引き続き支援します。

【インクルーシブな社会】お互いを理解し、尊重しあえる共生社会、全てのものを包括的に包み込み、全ての人がいきいきと生活できる分け隔ての無い社会

○障がい者スポーツ活動への参加促進

(社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進)

- ・障がい者の利便性及び安全性が向上するよう、社会体育施設の（※）バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(各種障がい者スポーツ大会への支援：福祉課)

- ・障がい者を対象とした各種スポーツ大会に積極的に参加できるよう情報を提供し、参加促進を引き続き支援します。

(スポーツ団体への協力創出事業)

- ・障がい者スポーツのイベントや各団体の活動を町民へ周知し、ボランティアや支援していただける体制を整備します。

○障がい者スポーツの普及・啓発

(東京オリンピック・パラリンピックを契機とした創出事業)

- ・パラリンピアン等の講演等を通して、町民の障がい者スポーツへの認知と理解を深めるとともに、小中学生などを対象とした交流の充実を図ります。

【バリアフリー】高齢者、障がい者等が生活していくうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方です。

【ユニバーサルデザイン】文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がいの有無、能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）

推進施策２ 競技スポーツの推進

《重点的な取り組み》

（１）トップアスリートの活用による競技スポーツの振興

トップアスリートによる試合の開催やプロスポーツ団体を誘致することによりホームタウンとして年間とおして活動を行うことにより、一流のプレーに触れ、町民のスポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の底辺拡大やジュニア競技者及び指導者の育成につなげます。

推進計画（具体的な事業）

○トップアスリートによる競技スポーツ人口の底辺拡大と技術力・指導力の向上

（プロスポーツ競技試合の誘致とプロスポーツ団体ホームタウン誘致事業）

- ・当町において、様々なプロスポーツ競技の試合を誘致できるように働きかけます。また、プロスポーツ団体の活動拠点（ホームタウン）として団体を誘致することにより、小中学生や高校生、一般の町民が一流のプレーを身近に見て、肌で感じることで、様々なスポーツへの波及効果により競技意欲を高めることを目指します。

（スポーツ医学連携事業）

- ・県内の大学や医療関係団体等との連携により、アスリートの競技力向上につながるスポーツ栄養、トレーニング等のスポーツ医・科学の知識に関する情報提供を行います。

（スポーツ合宿誘致事業）

- ・トップアスリートが所属するチーム（企業や大学など）の合宿を誘致し、ジュニア競技者等が一流の技術に触れる機会の創出を図るとともに、トップアスリートと交流する場を設け、町民のスポーツへの関心を高めます。

（２）スポーツ団体・選手への側面的な支援

各種スポーツ団体等が企画運営する大会や教室、講演会等の開催を支援するとともに、ジュニア競技者のレベルアップにつながる経費の一部を支援し、全国大会等で活躍できる競技者の育成と環境の整備に努めます。

また、スポーツ大会において優秀な成績を収めた個人や団体へ表彰を行い、その榮譽をたたえることにより、さらなる競技スポーツの発展を目指します。

推進計画（具体的な事業）

○各種競技スポーツの振興

（各種スポーツ団体を実施する大会等にかかる事業費補助）

- ・競技大会や教室などの運営にかかる経費を補助します。

小中学校の部活動における県、東北、全国及び国際スポーツ大会参加にかかる費用の

補助を行います。（再掲）

- ・参加者またはその保護者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催地に応じ補助金を交付します。

○スポーツ顕彰制度

（矢巾町スポーツ賞の実施：矢巾町体育協会表彰）

- ・スポーツ大会において優秀な成績を収めた町民等への表彰を行うとともに、その活動を広く周知します。

（３）少子化による競技スポーツの影響に対する支援

少子化の影響により、団体スポーツにおいて単一団体によるチーム編成が困難となり、複数団体でチーム編成をしているチームが増加していることから、各スポーツ団体と連携し、情報共有と発信に努め、活動維持に努めます。

推進計画（具体的な事業）

○各種スポーツ団体との連携強化

（スポーツ団体連携事業）

- ・定期的に町内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の町民への発信と広報について支援します。

推進施策３ スポーツ環境の整備・活用（社会体育施設の改修と利活用）

《重点的な取り組み》

（１）社会体育施設の整備・検討

老朽化が進んでいる社会体育施設については、多種多様な町民ニーズに応え、利用して頂くために、町民や競技団体等から寄せられている要望や、町で取り組んでいる公共施設等長寿命化計画の観点から、周辺市町との状況、施設利用連携にも配慮し、施設の更新や集約化、長寿命化などを総合的に検討します。

推進計画（具体的な事業）

○利用者ニーズに沿った社会体育施設の整備

（社会体育施設の整備）

- ・建物や付帯設備の老朽化が進行しているため、利用者が施設を安心して使用できるよう適切な整備を図ります。
- ・風雨雪などに影響されない、多目的室内運動施設や、屋内温水プールの設置、国際大会などが開催可能な総合運動施設の整備などを推進します。

(個別施設計画の策定)

- ・町民等からの要望や、町で取り組んでいる公共施設等長寿命化計画の観点から、各体育館や運動施設の集約化や改修による長寿命化などを検討します。

(社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進)

- ・障がい者の利便性及び安全性が向上するよう、社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。(再掲)

(2) 学校施設開放の推進

当町においては、町民のスポーツ活動の普及や振興のため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放しており、さらなる有効活用に向けた検討を進めていきます。

推進計画(具体的な事業)

○学校体育施設の有効活用

(学校施設開放事業)

- ・教育委員会と連携し、町民への開放状況を把握し、それぞれのスポーツ事情を踏まえた学校施設の有効活用について検討していきます。
- ・新設される県立高校の体育施設が町民へ開放されることから有効的な活用を検討してまいります。

(未利用施設の有効活用)

- ・地元スポーツチームやプロスポーツチームの誘致、総合型地域スポーツクラブなどの活動を支えるため、未利用施設や学校施設の統廃合などにより活用が可能となる体育施設の有効活用を検討します。

(3) 様々な体育施設とのネットワークの構築

町内には、県立学校や岩手医科大学などの体育施設があり、町民に対して様々な健康増進活動やイベント会場、スポーツ活動の場を提供しています。このような施設とネットワークを構築することにより、さらなる有効活用について検討を進めていきます。

推進計画(具体的な事業)

○様々な体育施設等の有効活用

(様々な体育施設とのネットワークづくり)

- ・町民ニーズを捉えたスポーツ活動の場を提供するため、既存施設の有効利用を図りながら県や大学、民間事業者等との連携を図り、様々な体育施設等の活用に向けたネットワークの構築について検討していきます。

Ⅱ 「みる」スポーツ

推進施策１ プロスポーツ等のふれあい

《重点的な取り組み》

（１）プロスポーツやトップアスリートによる試合の誘致活動の活発化

より多くの町民が様々なプロスポーツに触れ、スポーツの素晴らしさや楽しさを味わえるよう、様々な競技のプロスポーツ団体やプレイヤーに来町していただき、デモンストレーションでの試合や指導を頂く機会をつくります。

また、トップアスリートが合宿地などに利用するよう誘致に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）

○プロスポーツの観戦機会の確保・拡充

（プロスポーツとの触れ合いの場の創出）

- ・町民が、プロスポーツを肌で感じることができるよう環境づくりを推進します。
- ・プロスポーツが利用できるような施設や設備を確保することや、安全面や運営面に配慮した整備を計画的に進めます。

（様々なプロスポーツの誘致）

- ・スポーツに対する町民のニーズを把握するとともに、より多くの町民がスポーツの素晴らしさを感じることができるよう、地域にあるプロスポーツ団体を誘致することや、プロスポーツ競技を通して、競技レベルの向上が図られるよう機会の創出を検討していきます。

（２）全国大会等が開催しやすい受け入れ体制の構築

本町の体育施設では、全国大会等の公式試合ができる種目が少ないことから、可能な限り、実施できる競技の全国大会開催の招致や支援を行うなど、ハイレベルな大会が開催しやすい体制の構築に努めます。

推進計画（具体的な事業）

○国、東北、県レベルの大会への取り組み

（国等の大会開催のための受け入れ体制の構築）

- ・スポーツ団体と連携し、国や東北大会、県レベルの様々な大会を誘致し、今後の施設整備においては、全国大会等の開催が可能な施設や設備の設置を行うことや、様々な選手等の受け入れ体制について検討していきます。

○全国大会等への開催支援

（各種スポーツ団体が実施する大会等にかかる事業費補助：再掲）

- ・競技大会や教室などの運営にかかる経費の一部を補助します。

Ⅲ 「ささえる」スポーツ

推進施策１ 未来を担う人材の育成

《重点的な取り組み》

（１）大学や医療機関と連携した人材育成の推進

大学などの教育機関や医療機関と連携し、スポーツ医科学の知見を生かした施設整備の検討やスポーツ指導者、スポーツ推進委員を対象とした研修の実施、必要な経費の補助をととして、質の高い指導や適切な対応が行えるようスキルアップを図ります。

推進計画（具体的な事業）

○スポーツ医科学センターの設置

- ・本町には、岩手医科大学附属病院が開院されており、日々、専門的な学問と医療が研究されています。スポーツ医科学に基づく、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のために、同大学及び病院と連携した「スポーツ医科学センター」の設置が町内に望まれるものです。

そのため、岩手県スポーツ推進計画で整備が予定されているスポーツ健康科学センターについて、盛岡広域圏の中で検討を進めながら本町への誘致を進めます。

○スポーツ指導者、スポーツ推進委員の育成と資質向上

（スポーツ環境整備支援）

- ・質の高い指導や適切な対応が行えるよう、指導者向けにドーピング、パワーハラスメント、暴力行為等の未然防止に向けた研修の機会を提供します。

（教育機関や医療機関とのネットワーク構築）

- ・大学生などの若い世代や、紫波郡医師会と連携したスポーツ医学等の専門性を活かした指導者の育成に向けたネットワーク構築を進めます。

（障がい者スポーツに関わる人材の育成）

- ・障がい者スポーツの普及を図るうえで、実際に指導や支援にあたる人材の育成に取り組みます。

（２）スポーツボランティア制度に向けた取り組み

より多くの町民が、ボランティアとして気軽にスポーツに参画できるよう、関係機関と連携し、指導者や審判員を含めたスポーツボランティアの人材の育成に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）

○スポーツボランティア制度の設置に向けた取り組み

（スポーツボランティア制度の設置）

- ・各種イベントに必要なボランティア情報の発信をするとともに、スポーツボランティ

ア制度の設置に向けて取り組んでいきます。

（３）総合型地域スポーツクラブとの連携

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を果たす総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、地域が抱える課題の解決に向けて協働で取り組んでいきます。

推進計画（具体的な事業）

○総合型地域スポーツクラブとの連携強化

（スポーツ団体交流事業）

- ・定期的に町内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の町民への発信と広報について支援・協力します。

○地域が抱える課題への取り組み

（児童のスポーツ環境整備支援事業：再掲）

- ・総合型地域スポーツクラブを中心とした町内のスポーツ団体が、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。（例：野球、サッカー、バスケ、ダンス等）
- ・子どもたちに適切な指導のできる人材を育成できるよう、指導者育成講習会を実施します。

推進施策２ 地元スポーツチームの応援

《重点的な取り組み》

（１）地元アスリートやスポーツチームの活動支援

本町出身のアスリートや地元スポーツチームの活躍は、地域に感動を与えます。また、勝利の喜びを分かち合い、ともに成長し合うなど、多くの好循環を生み出します。

このように、近年の本町スポーツ界を取り巻く環境は大きく変化してきています。

当町においては、スポーツを通じた地域活性化を目的に様々な活動を行う必要がありますが、さらなる好循環を生み出すためにも、競技場の整備や練習場所の確保、選手と町民のふれあいの場の創出を図り、多くの町民を巻き込みながら活動を盛り上げていきます。

推進計画（具体的な事業）

○競技施設や練習場の確保

本町には、矢巾町民総合体育館がありますが、近年の公式屋内球技大会などでは、アリーナの面積や観客席の関係で公式試合会場としては使用できない状況となっています。トップアスリートや国際的な大会などが開催できるような屋内施設や屋外運動場などの整備も必要となっています。

(体育施設の整備)

- ・風雨雪などに影響されない、多目的室内運動施設や屋内温水プールの設置、国際大会などが開催可能な総合運動施設の整備などを推進します。(再掲)
- ・競技者の活動支援のため、練習場所の整備や確保、側面的支援など、競技者の活動にかかる支援を行います。

○選手と町民の交流促進

(試合情報等チームの活動に関する情報発信)

- ・より多くの町民が、試合の観戦やイベント等に参加できるよう、スポーツの情報を積極的に発信します。

(チームの地域貢献等による町民との交流)

- ・地域の子どもたちを対象としたスポーツ体験の場や、指導を行う教室を開催してもらうなど、町民のスポーツへの興味・関心を高める取り組みを進めます。

推進施策3 各種スポーツ団体の活動情報の発信

《重点的な取り組み》

(1) スポーツ活動の広報支援

適時適切な情報を収集・発信し、最新のスポーツ事情や地域のニーズを把握することは、スポーツを推進していくうえで重要な課題です。

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を担う各種スポーツ団体のさらなる発展のため、団体同士の連携を強化することやスポーツ指導員、及びスポーツ推進委員を含めた団体の活動情報を広く町民に発信するなど、より地域に根差して地域の課題に取り組む活動を支援していきます。

推進計画(具体的な事業)

○スポーツ団体の連携強化による好循環の創出

(スポーツ団体交流事業：再掲)

- ・定期的に町内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の町民への発信と広報について支援・協力します。

推進施策4 スポーツをとおした交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化

《重点的な取り組み》

(1) 地域スポーツコミッションの推進

経済・観光分野に限らず、スポーツによる国際交流も含め、より多角的に取り組むことにより、交流人口の拡大によるさらなる地域の活性化を図ることができます。そのために

も、大規模なスポーツイベントの誘致や、スポーツ・ツーリズムの推進主体となる「盛岡広域スポーツコミッション」活動の協力及び事業の推進を進めます。

推進計画（具体的な事業）

○盛岡広域スポーツコミッションとの連携推進

- ・スポーツへの参加や交流を目的とした当町への来訪者に対し、豊かな自然環境の中での野外活動等を含めた地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむスポーツ・ツーリズムの推進を図るため、「盛岡広域スポーツコミッション」と連携し、スポーツイベント等の開催をささえ、スポーツを核とした盛岡広域圏の地域経済やスポーツの活性化に向けて取り組みます。

○デジタル技術を活用したスポーツの推進

- ・子どもから高齢者、障がいがある人もない人も参加できるeスポーツイベントを開催し、幅広い層でのスポーツ交流の推進を進めます。

第5章 計画の推進に当たって

策定中

1 数値目標の設定及び中長期的な目標設定

計画を着実に推進するための目安として、第8次矢巾町総合計画前期基本計画の目標年次である令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）におけるまちづくりの指標として、5つの目標値を掲げていますのでこの数値目標を設定します。

第8次矢巾町総合計画では、5項目の施策の方向を定めています。

(1) スポーツのまちの推進

誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会づくりや、遊歩道など日常的に自然に体を動かせる環境づくりを進めます。

(2) 競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの各種成果も活用しながら、種目別協議団体の活動を推進することにより、競技スポーツの振興を図ります。

(3) 障がい者スポーツの推進

誰もが能力に応じて取り組むことができるスポーツのすそ野を広げ、選手が高みを目指すことを支援する観点から、障がい者スポーツの普及を図ります。

(4) 多目的室内練習施設・スポーツ医科学センターの検討

岩手県スポーツ推進計画で整備が予定されている多目的室内練習施設・スポーツ医科学センターについて、盛岡広域圏の中で検討を進めながら本町への誘致を進めます。

(5) スポーツ施設の整備検討

町民総合体育館の今後の施設の在り方について、長寿命化や建て替えなどの様々な可能性を検討し、将来に向けた整備方針を定めます。

【まちづくりの指標】

番号	指 標	単位	初期値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	備考
①	スポーツ交流イベントの参加者数	人	1,200	1,300	平均値
②	県民体育大会出場種目数	競技	18	20	最終値
③	障がい者スポーツ普及イベント参加者数	人	350	500	最終値
④	スポーツ施設の誘致に向けた要望活動回数	回	0	5	累積値

⑤	町民総合体育館の整備方針決定	%	0	100	方針の決定をもって100%とする
---	----------------	---	---	-----	------------------

総合計画に掲げた指標は、本計画においても達成する目標として定めます。

なお、本計画で各推進計画に掲げた内容は、短期間で達成が難しい事業であるため本計画期間の4年間での達成目標とせず、中長期的な目標として定め、本計画の見直し時点で進捗状況を点検し、次計画に継続的かつ確実に引き継ぐこととします。

2 計画の評価

本計画の進捗状況や成果、課題を把握して、目標の達成を確認するために、※) 矢巾町スポーツ推進審議会などで評価、検証を行うとともに、社会情勢に則し、必要に応じて修正を行うこととします。

3 計画の広報活動

本計画は、町の施策を中心に町が定めるものですが、あくまでもスポーツの主役は町民、及び、町民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体であり、本計画の目標の実現のために、町民、スポーツ団体、協力団体と「協働」で取り組んでいくものです。

そのために、スポーツ団体をはじめとしたスポーツに携わる全ての人が、本計画の理念を共有し、具体的内容を熟知できるよう、広報媒体を活用して、様々な機会に周知していくこととします。

【矢巾町スポーツ推進審議会】 矢巾町長の諮問に応じ、町のスポーツ推進に関する重要事項等について調査・審議し、及びこれらの事項について町長に答申する町の附属機関。委員数は令和5年4月現在10名で構成されている。

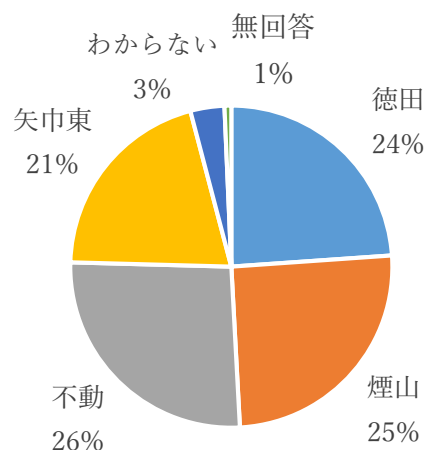
資料編

矢巾町スポーツ推進に関する町民意識調査（町民アンケート）集計表

【A】基本内容

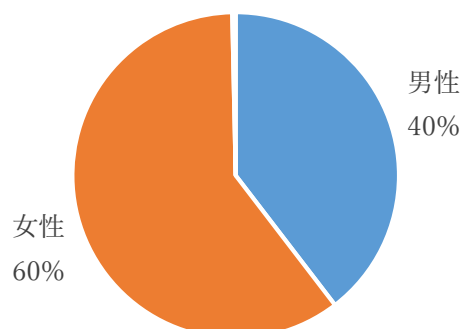
問（１）お住まいの学区域

選択項目	回答数	構成比(%)
1 徳田	70	23.9
2 煙山	74	25.3
3 不動	77	26.3
4 矢巾東	60	20.5
5 わからない	10	3.4
6 無回答	2	0.7
計	293	100.1



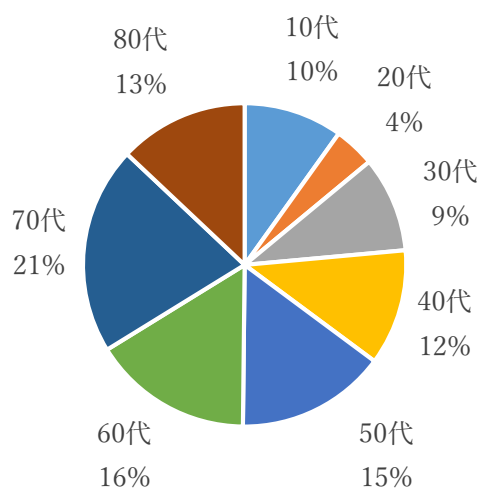
問（２）性別

選択項目	回答数	構成比(%)
1 男性	116	39.6
2 女性	176	60.1
3 無回答	1	0.3
計	293	100



問（３）年齢

選択項目	回答数	構成比(%)
1 10代	29	9.9
2 20代	12	4.1
3 30代	28	9.6
4 40代	34	11.6
5 50代	44	15
6 60代	47	16
7 70代	61	20.8
8 80代	38	13
計	293	100

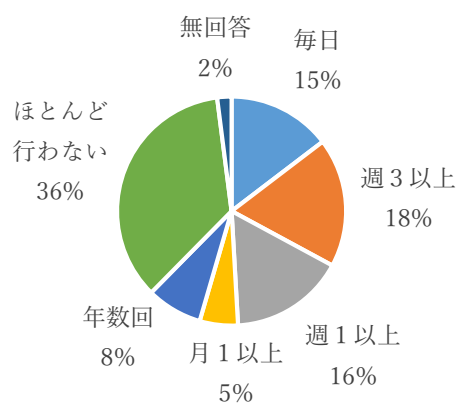


【B】運動の状況

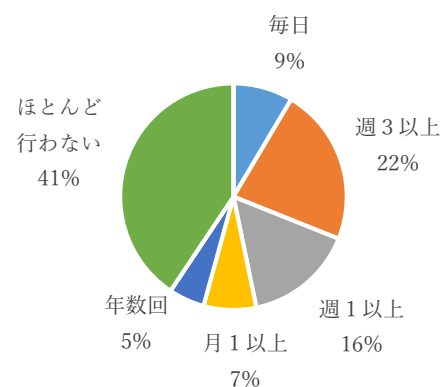
問（４）あなたは、運動などをどの程度行っていますか。

選択項目		回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1	毎日	25	8.5	14.6	△ 6.1
2	週 3 以上	66	22.5	18.2	4.3
3	週 1 以上	46	15.7	16.2	△ 0.5
4	月 1 以上	22	7.5	5.4	2.1
5	年数回	15	5.1	7.9	△ 2.8
6	ほとんど行わない	119	40.6	35.6	5.0
7	無回答	0	0.0	2.0	△ 2.0
計		293	99.9	99.9	

R2



R5

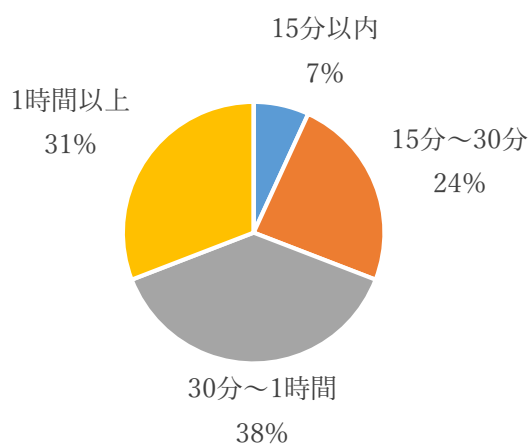


※「ほとんど行わない」と回答した方は 40%を超え、令和 2 年よりも 5 %増加した。

《問 4 で「行っている（1～5）」と答えた方のみの回答》

問（４-1）運動時間は 1 回あたりどのくらいですか。

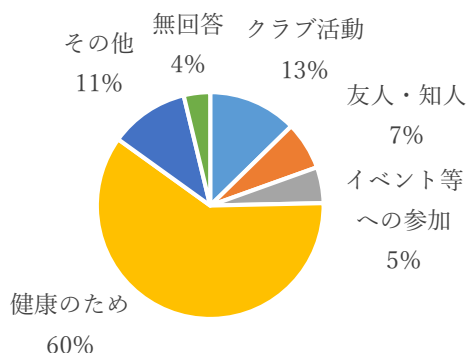
選択項目		回答数	構成比(%)
1	15分以内	12	6.9
2	15分～30分	42	24
3	30分～1時間	67	38.3
4	1時間以上	54	30.9
5	無回答	0	0
計		175	100.1



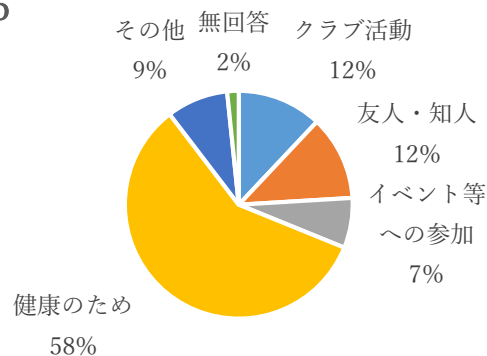
問（４-２）運動をするきっかけは何でしたか。（複数回答）

	選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1	クラブ活動	22	12	12.7	△ 0.7
2	友人・知人	22	12	6.8	5.2
3	イベント等への参加	13	7.1	5.1	2.0
4	健康のため	107	58.5	60.3	△ 1.8
5	その他	16	8.7	11.3	△ 2.6
6	無回答	3	1.6	3.8	△ 2.2
	計	183	99.9	100	

R2



R5

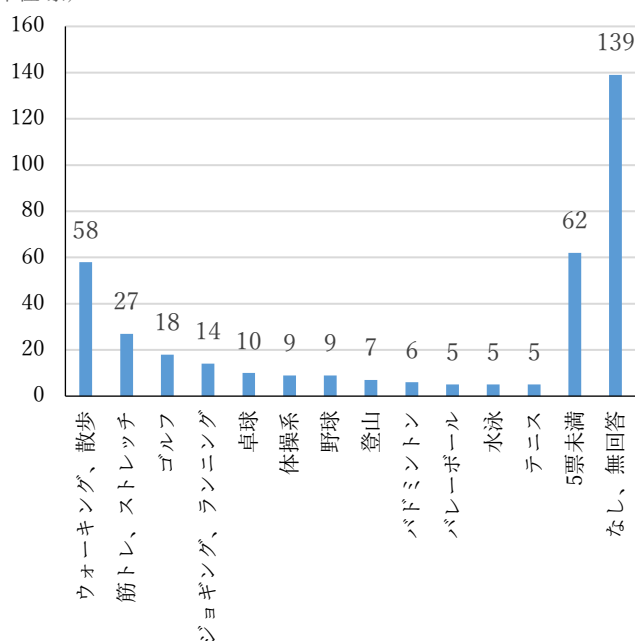


※「心身の健康のため」と回答した方は、令和２年から若干減少したものの、50%を超えた。

問（４-３）あなたが行っているスポーツや運動について教えてください。（記述式）

	回答数	構成比(%)
1 ウォーキング、散歩	58	15.5
2 筋トレ、ストレッチ	27	7.2
3 ゴルフ (マレット・グラウンド含む)	18	4.8
4 ジョギング、ランニング	14	3.7
5 卓球	10	2.7
6 体操系	9	2.4
7 野球	9	2.4
8 登山	7	1.9
9 バドミントン	6	1.6
10 バレーボール	5	1.3
11 水泳	5	1.3
12 テニス	5	1.3
13 5票未満	62	16.6
14 なし、無回答	139	37.2
計	374	99.9

(単位:票)



※ 5票以上のみ記載。ウォーキング・散歩、筋トレ・ストレッチと手軽で継続しやすいものが上位となった。

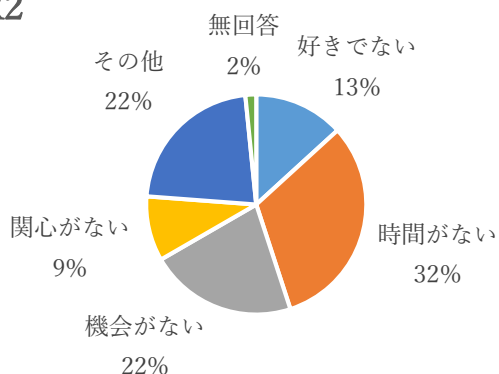
前回（令和２年）の上位は、ウォーキング・散歩、ラジオ体操、筋トレ・ストレッチであった。

《問4で「ほとんど行っていない」と答えた方のみの回答》

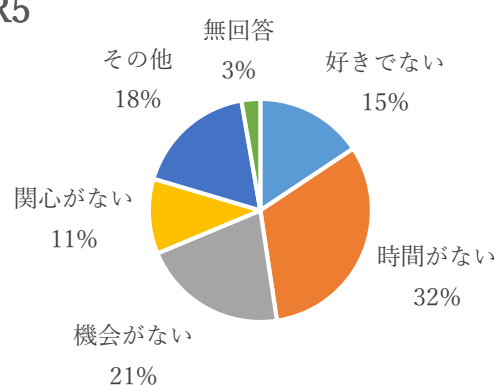
問（4-4）運動をしないまたはできない理由を選んでください。（複数回答）

	選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1	好きでない	23	15.6	13.2	2.4
2	時間がない	47	32	31.7	0.3
3	機会がない	31	21.1	21.7	△ 0.6
4	関心がない	16	10.9	9.5	1.4
5	その他	26	17.7	22.2	△ 4.5
6	無回答	4	2.7	1.6	1.1
	計	147	100	99.9	

R2



R5

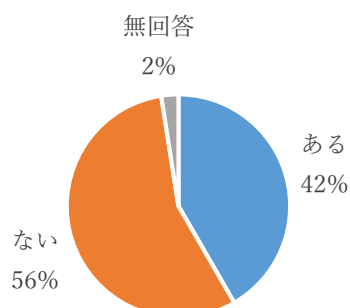


※運動を行わない理由として「時間がない」「機会がない」を合わせると半数以上となる。

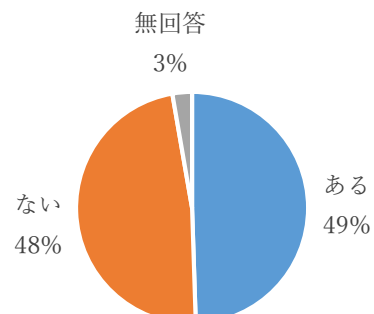
問（5）自治会などで行っているスポーツ行事に参加したことがありますか。

	選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1	ある	145	49.5	41.7	7.8
2	ない	140	47.8	55.9	△ 8.1
3	無回答	8	2.7	2.5	0.2
	計	293	100	100.1	

R2

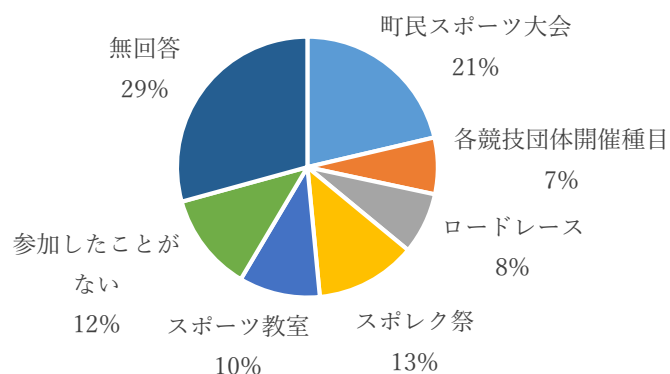


R5



問（６）矢巾町で行われるスポーツイベントに参加したことはありますか。（複数回答）

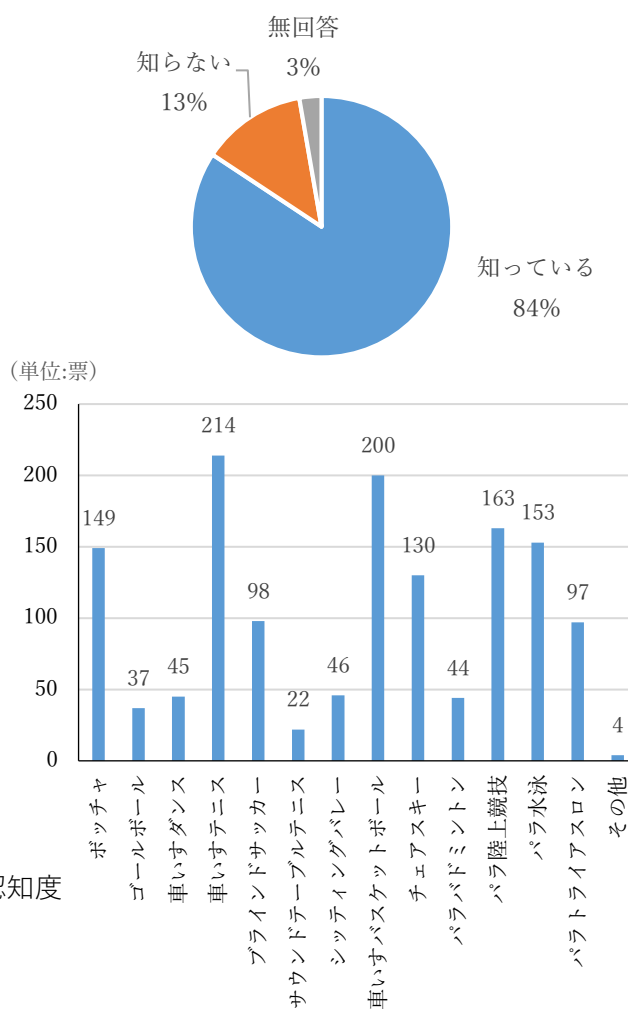
選択項目	回答数	構成比(%)
1 町民スポーツ大会	70	21.3
2 各競技団体開催種目	23	7
3 ロードレース	25	7.6
4 スポレク祭	41	12.5
5 スポーツ教室	33	10.1
6 参加したことがない	40	12.2
7 無回答	96	29.3
計	328	100



【C】障がい者スポーツ、e スポーツ

問（７）障がい者の方が参加するスポーツを知っていますか。（複数回答(競技種目)）

	回答数	構成比(%)
1 知っている	247	84.3
ボッチャ	149	60.3
ゴールボール	37	15
車いすダンス	45	18.2
車いすテニス	214	86.6
ブラインドサッカー	98	39.7
サウンドテーブルテニス	22	8.9
シッティングバレー	46	18.6
車いすバスケットボール	200	81
チェアスキー	130	52.6
パラバドミントン	44	17.8
パラ陸上競技	163	66
パラ水泳	153	61.9
パラトライアスロン	97	39.3
その他	4	1.6
2 知らない	38	13
3 無回答	8	2.7
計	293	664.8



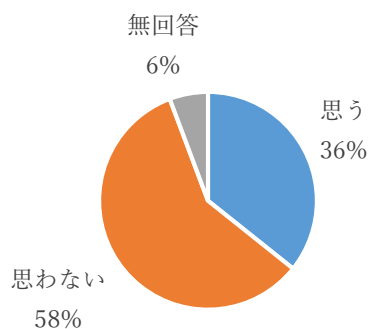
※東京パラリンピック開催に伴いパラスポーツの認知度が 上がってきている。

《問7で「知っている」と記入した方みの回答》

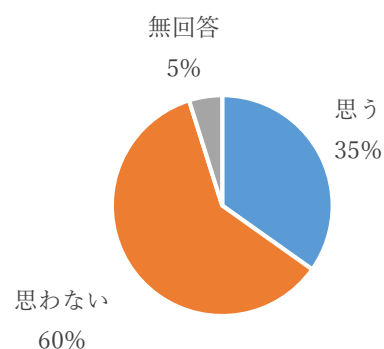
問（7-1）障がい者の方が参加するスポーツや大会に関わっていきたくと思いますか。

選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 思う	86	34.8	35.7	△ 0.9
2 思わない	149	60.3	58.6	1.7
3 無回答	12	4.9	5.7	△ 0.8
計	247	100	100	

R2



R5



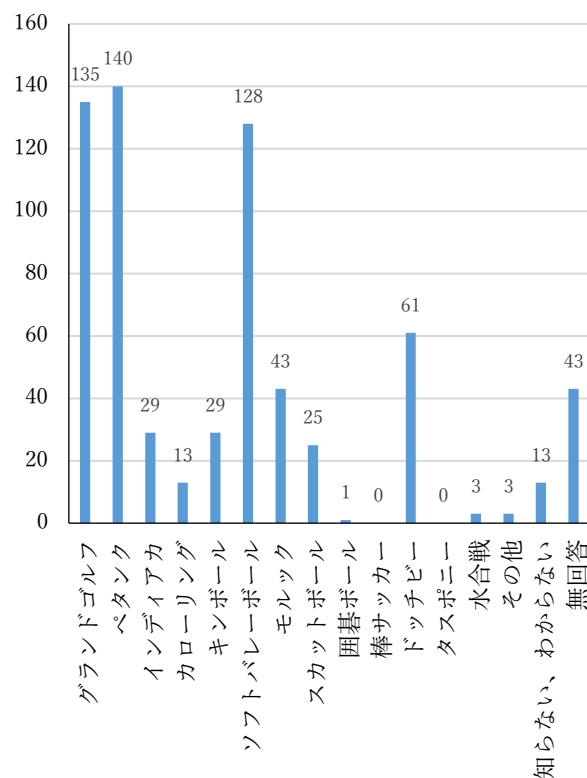
※60%の方が障がい者の方が参加するスポーツ大会に「関わりたいと思わない」と回答。
障がい者スポーツについて理解を深める機会が必要である。

問（8）あなたの知っているまたは活動しているニュースポーツの種目はありますか。

（複数回答）

選択項目	回答数	構成比(%)
1 グランドゴルフ	135	20.3
2 ペタンク	140	21
3 インディアカ	29	4.4
4 カローリング	13	2
5 キンボール	29	4.4
6 ソフトバレーボール	128	19.2
7 モルック	43	6.5
8 スカットボール	25	3.8
9 囲碁ボール	1	0.2
10 棒サッカー	0	0
11 ドッチビー	61	9.2
12 タスポニー	0	0
13 水合戦	3	0.5
14 その他	3	0.5
15 知らない、わからない	13	2
16 無回答	43	6.5
計	666	100.5

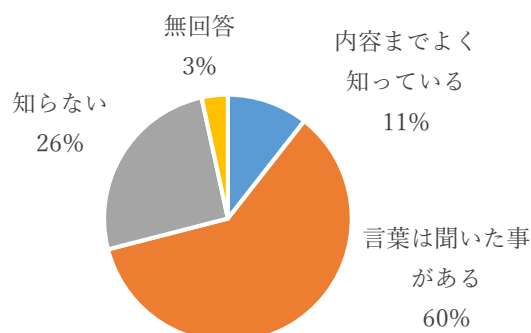
（単位:票）



問（９）あなたはeスポーツに興味がありますか。

選択項目	回答数	構成比(%)
1 内容までよく知っている	31	10.6
2 言葉は聞いた事がある	177	60.4
3 知らない	75	25.6
4 無回答	10	3.4
計	293	96.6

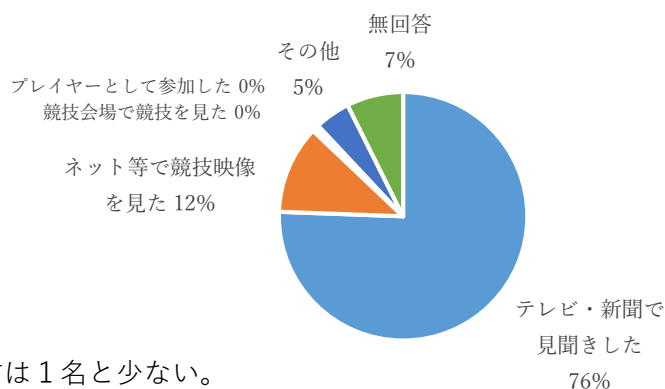
※eスポーツの認知度が上がっている。



問（9-1）あなたは直近1年間でeスポーツを見聞きしたり取り組んだことがありますか。
（複数回答）

選択項目	回答数	構成比(%)
1 テレビ・新聞で見聞きした	164	75.6
2 ネット等で競技映像を見た	25	11.5
3 競技会場で競技を見た	1	0.5
4 プレイヤーとして参加した	1	0.5
5 その他	10	4.6
6 無回答	16	7.4
計	217	5.6

※見聞きしたことはあっても、実際にプレイした方は1名と少ない。

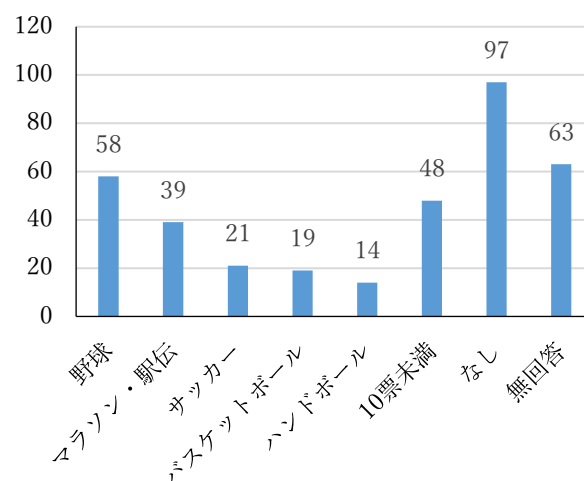


【D】スポーツ観戦・ボランティア

問（10）この1年間でスタジアム・体育館・沿道などで実際にスポーツ観戦をしたことがありますか。（記述式）

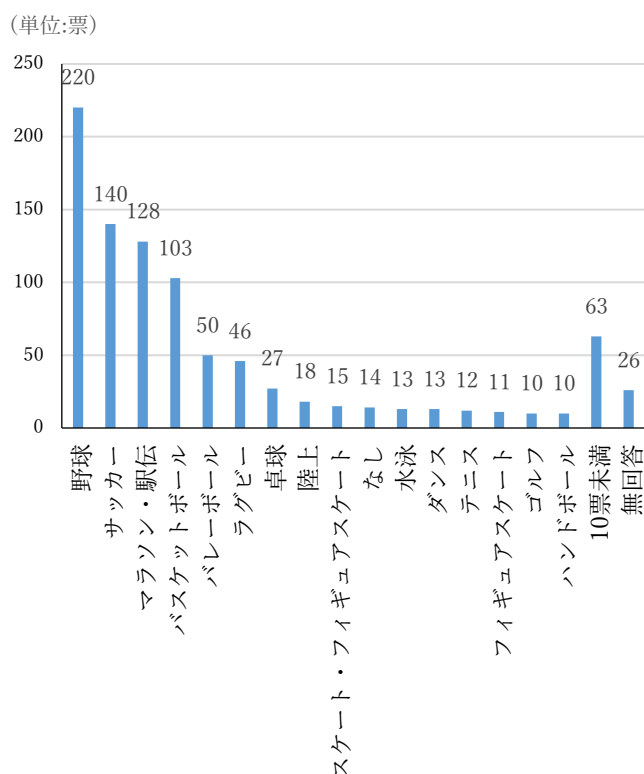
	回答数	構成比(%)
1 野球	58	16.2
2 マラソン・駅伝	39	10.9
3 サッカー	21	5.8
4 バスケットボール	19	5.3
5 ハンドボール	14	3.9
6 10票未満	48	13.4
7 なし	97	27
8 無回答	63	17.5
計	359	100

（単位:票）



問 (11) この1年間でテレビ・ラジオ・インターネット配信などでスポーツ観戦をしたことがありますか。(記述式)

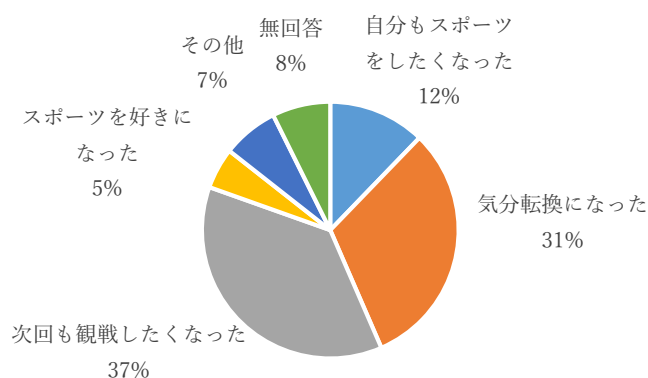
	回答数	構成比(%)
1 野球	220	23.9
2 サッカー	140	15.2
3 マラソン・駅伝	128	13.9
4 バスケットボール	103	11.2
5 パレーボール	50	5.4
6 ラグビー	46	5
7 卓球	27	2.9
8 陸上	18	2
9 スケート・フィギュアスケート	15	1.6
10 なし	14	1.5
11 水泳	13	1.4
12 ダンス	13	1.4
13 テニス	12	1.3
14 フィギュアスケート	11	1.2
15 ゴルフ	10	1.1
16 ハンドボール	10	1.1
17 10票未満	63	6.9
18 無回答	26	2.8
計	919	99.8



※回答した実際に競技上等でのスポーツ観戦は少なかったものの、95.6%の方がテレビ等でスポーツ観戦をしている。

問 (12) スポーツ観戦をしてどのようなことを感じましたか。(複数回答)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 自分もスポーツをしたくなった	45	12.2
2 気分転換になった	115	31.3
3 次回も観戦したくなった	136	37
4 スポーツを好きになった	19	5.2
5 その他	26	7.1
6 無回答	27	7.3
計	368	100.1

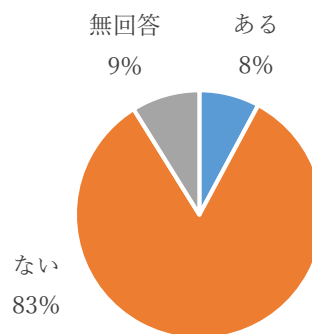


※「運動は好きでない・運動に関心が無い」と回答した方の中 66.0%の方がスポーツを観戦することで「気分転換になった」「次回も観戦したくなった」「スポーツを好きになった」という回答となった。

問（13）この１年間でスポーツに関する指導・ボランティア等を行ったことがありますか。

選択項目	回答数	構成比(%)
1 ある	23	7.8
2 ない	244	83.3
3 無回答	26	8.9
計	293	100

※あると回答した方は8.6%と低い数値となっている。

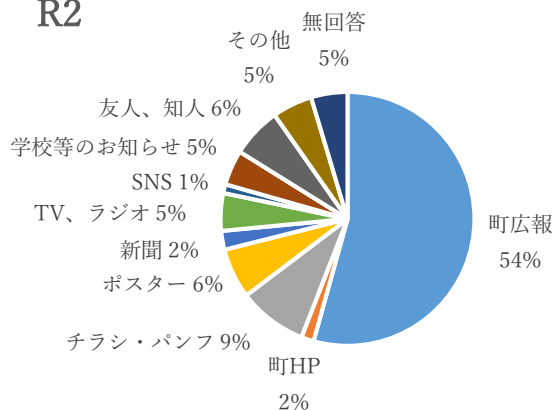


【E】要望等

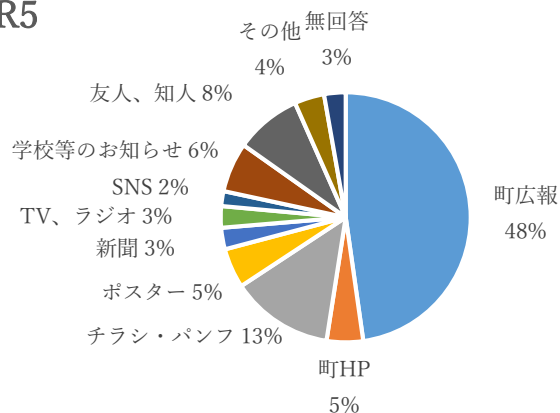
問（14）あなたは、矢巾町で行われるスポーツイベント情報をどのような方法でお知りになりましたか。（複数回答）

選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 町広報	223	47.8	54.3	△ 6.5
2 町HP	22	4.7	1.6	3.1
3 チラシ・パンフ	62	13.3	8.8	4.5
4 ポスター	24	5.1	6.4	△ 1.3
5 新聞	13	2.8	2.4	0.4
6 TV、ラジオ	13	2.8	4.8	△ 2.0
7 SNS	9	1.9	1.1	0.8
8 学校等のお知らせ	30	6.4	4.5	1.9
9 友人、知人	40	8.6	6.4	2.2
10 その他	18	3.9	5.1	△ 1.2
11 無回答	13	2.8	4.6	△ 1.8
計	467	100.1	100	

R2



R5

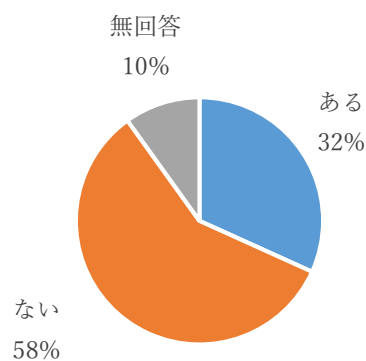


※「町広報」を通じて情報を得ている方が約半数となっている。

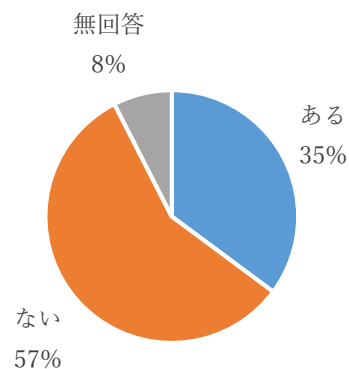
問（15） あなたは、矢巾町で開催してほしいスポーツ大会や教室などがありますか。

選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 ある	103	35.2	31.8	3.4
2 ない	168	57.3	58.3	△ 1.0
3 無回答	22	7.5	9.9	△ 2.4
計	293	100	100	

R2



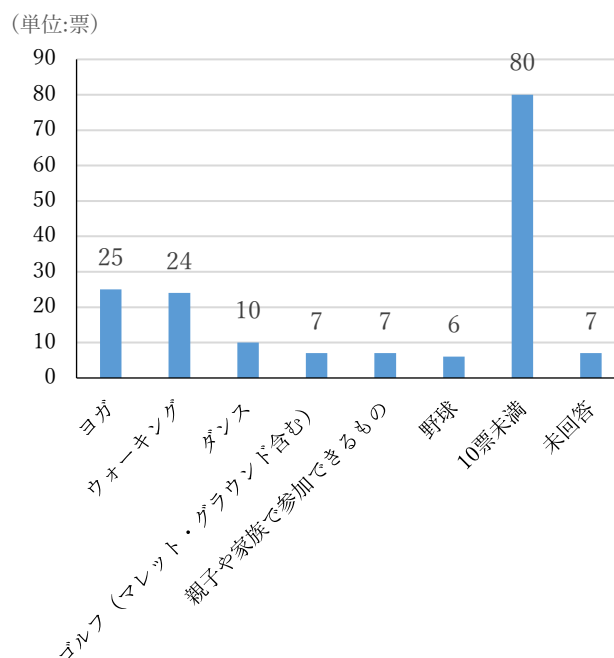
R5



《問 15 で「ある」と記入した方のみの回答》

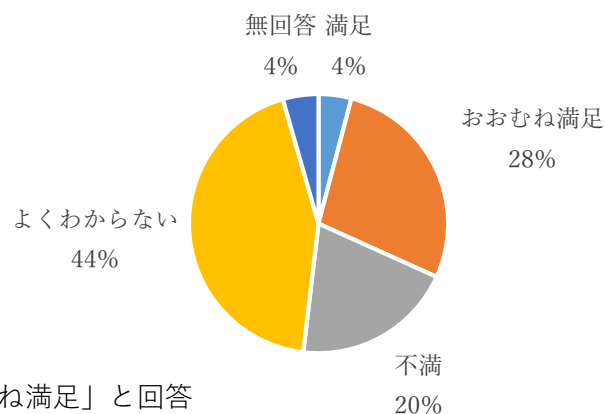
問（15-1）どのような大会や教室を希望しますか。（記述式）

	回答数	構成比(%)
1 ヨガ	25	15.1
2 ウォーキング	24	14.5
3 ダンス	10	6
4 ゴルフ (マレット・グラウンド含む)	7	4.2
5 親子や家族で参加できるもの	7	4.2
6 野球	6	3.6
7 5票未満	80	48.2
8 未回答	7	4.2
計	166	100



問（16）あなたは矢巾町のスポーツ施設についてどのようにお考えですか。

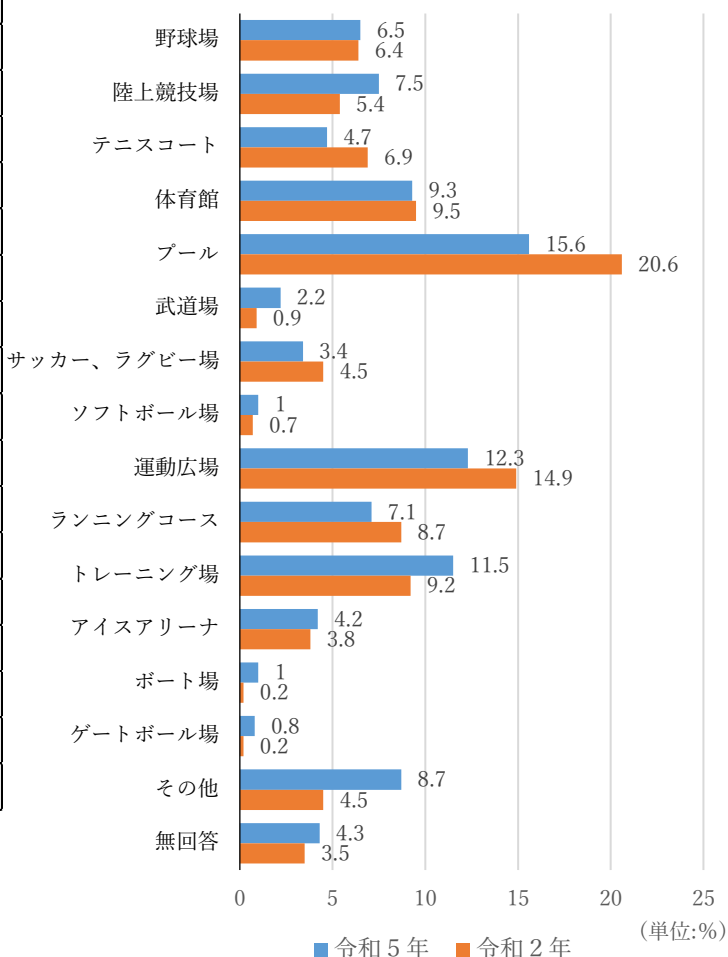
選択項目	回答数	構成比(%)
1 満足	12	4.1
2 おおむね満足	81	27.6
3 不満	59	20.1
4 よくわからない	128	43.7
5 無回答	13	4.4
計	293	99.9



※「不満」と回答した方は20%で「満足・おおむね満足」と回答した方は32%となった。

問（17）矢巾町に必要なと思う施設は何ですか。（複数回答）

選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 野球場	33	6.5	6.4	0.1
2 陸上競技場	38	7.5	5.4	2.1
3 テニスコート	24	4.7	6.9	△2.2
4 体育館	47	9.3	9.5	△0.2
5 プール	79	15.6	20.6	△5.0
6 武道場	11	2.2	0.9	1.3
7 サッカー、ラグビー場	17	3.4	4.5	△1.1
8 ソフトボール場	5	1	0.7	0.3
9 運動広場	62	12.3	14.9	△2.6
10 ランニングコース	36	7.1	8.7	△1.6
11 トレーニング場	58	11.5	9.2	2.3
12 アイスアリーナ	21	4.2	3.8	0.4
13 ボート場	5	1	0.2	0.8
14 ゲートボール場	4	0.8	0.2	0.6
15 その他	44	8.7	4.5	4.2
16 無回答	22	4.3	3.5	0.8
計	506	100.1	99.9	



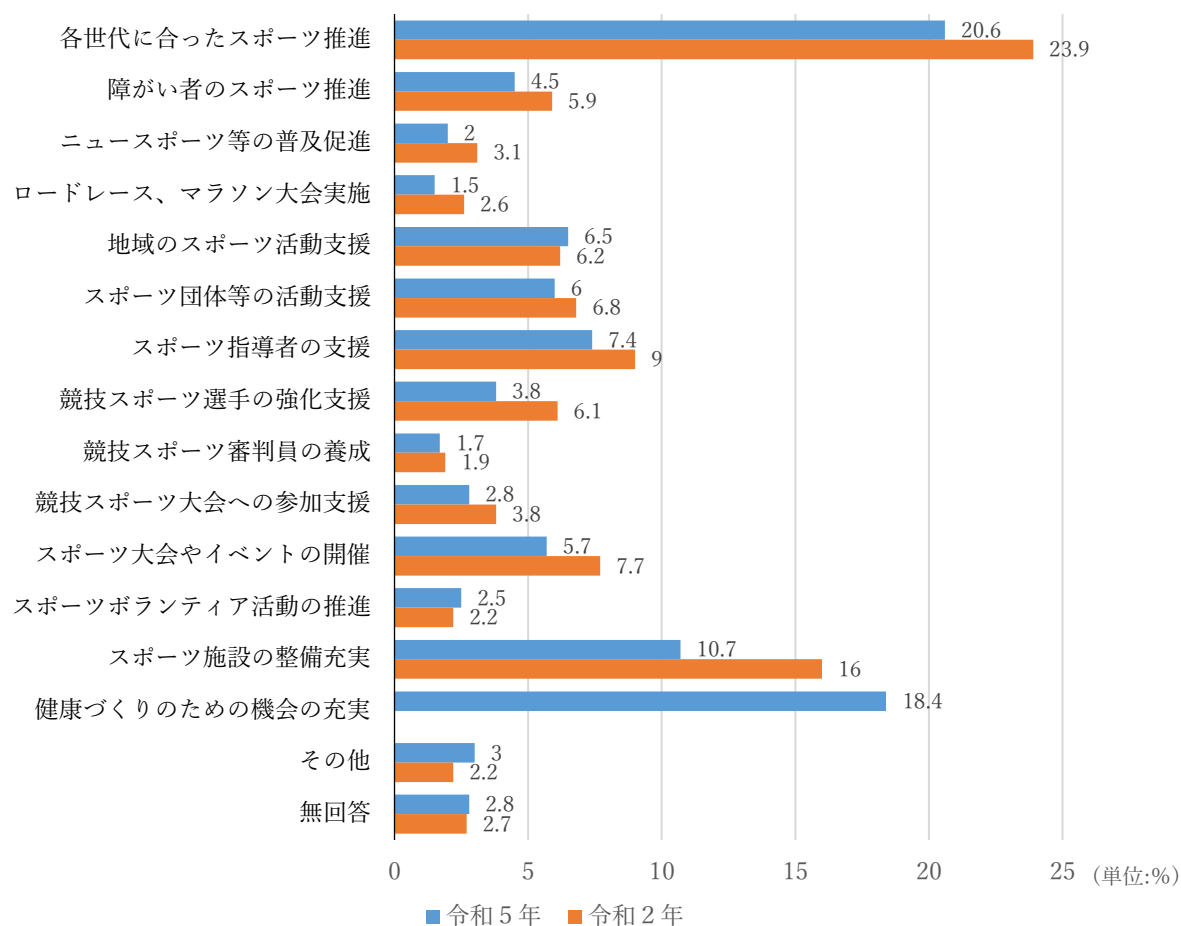
【その他】

- ・子どもが遊べる遊具のある公園
- ・スケートボード場 ・グランドゴルフ場

※「プール」を希望する方が20%を超え、40～60代が多く希望していた。

問（18）あなたは矢巾町のスポーツ推進について、何が重要だと思われますか。（複数回答）

選択項目	回答数	構成比(%)	前回(%)	増減
1 各世代に合ったスポーツ推進	123	20.6	23.9	△ 3.3
2 障がい者のスポーツ推進	27	4.5	5.9	△ 1.4
3 ニュースポーツ等の普及促進	12	2	3.1	△ 1.1
4 ロードレース、マラソン大会実施	9	1.5	2.6	△ 1.1
5 地域のスポーツ活動支援	39	6.5	6.2	0.3
6 スポーツ団体等の活動支援	36	6	6.8	△ 0.8
7 スポーツ指導者の支援	44	7.4	9	△ 1.6
8 競技スポーツ選手の強化支援	23	3.8	6.1	△ 2.3
9 競技スポーツ審判員の養成	10	1.7	1.9	△ 0.2
10 競技スポーツ大会への参加支援	17	2.8	3.8	△ 1.0
11 スポーツ大会やイベントの開催	34	5.7	7.7	△ 2.0
12 スポーツボランティア活動の推進	15	2.5	2.2	0.3
13 スポーツ施設の整備充実	64	10.7	16	△ 5.3
14 健康づくりのための機会の充実	110	18.4		
15 その他	18	3	2.2	0.8
16 無回答	17	2.8	2.7	0.1
計	598	99.9	100.1	



※「各世代に合ったスポーツ推進」を選択した人の内、約 38% が 60～70 代であった。

問 (19) 矢巾町のスポーツ推進においてあなたが取り組むことができることがありましたら
ご記入ください。

スポーツをする	スポーツを支える	その他
・地域のスポーツ行事へ参加する。 ・スキーをする。 ・町主催などのスポーツの機会にできるだけ参加する。 ・町民スポーツ大会に参加する。しかし年代別なので住民が少ない地域は不利である。少し年代別について考えてほしい。 ・部活をがんばる。 ・教室等へ参加する。 ・1人でも参加しやすい教室や初めてでも出来ると良いと思う。案内などに目を通すことから始めたい。 ・ランニングをする。 ・過激なスポーツは無理だが、体力作りがしたい。 ・ヨガやウォーキング教室、プールを使った運動など健康づくりのためのスポーツに参加して、友人や知人にその良さを広めたい。 ・ラジオ体操の実施 ・後期高齢者なので健康作りのスポーツをする。 ・町の取組の様子を広報等からひろい、積極的に参加できるようにする。 ・健康のためにとプールで水中運動をしている。近くにあれば回数をふやしたい。 ・高齢になり激しいスポーツは難しいが、体力・筋力などの維持のための運動は欠かせないと思っている。私より年長の方々が元気な姿でいられるのは励みになる。私自身が後に続く方々に元気な姿を見せることが今の私にできることだと思っている。 ・健康づくりのための体操、ラジオ体操、シルバー体操をする。 ・高齢者スポーツ、グラウンドゴルフ、野球をする。	・ウエイトトレーニングや食事方法の案内。 ・子どもの部活動の支援をする。 ・誰でも簡単にできるボランティアがあれば参加したい。 ・スポーツボランティア ・運営・活動の補助 ・ハンドボール指導 ・スポーツのボランティア ・障がい者スポーツ大会にボランティアとして参加 ・競技指導補助 ・子どもたちに手がかからなくなってきたら、ボランティアをやってみたい。 ・スポーツ大会・教室のボランティア ・水泳の指導、プールでの運動（水中歩行、体操など）の指導 ・マラソン大会の補助員 ・子供の頑張っている剣道の後押し ・ポールウォーキング指導者の受講経験が有り、町として普及拡大出来たら良いなと思っている。 ・スポーツイベントの実施（人口拡大が目的）	・関心を持つこと。 ・する、みる、ささえるは少しでも協力したいと思うが、いつでも、どこでも、いつまでもは少しむずかしいような気がする。 ・何が出来るのかよくわからないので、取り組む項目が示されていれば、出来る事もあるかもしれない。 ・スポーツ推進といわれても、とっかかりがないのでわからない。スポーツの町矢巾というのも初めて知った。 ・中学校における部活動（スポーツ）の指導員の確保、及び先生（監督、顧問）の軽減をすべきだと思う。 ・雪国の岩手でスキーが出来ない人が多くなっているのは嘆かわしい。小学生のスキー教室を復活させる必要がある。 ・仕事をしていると日中の参加が難しいため、若い人が夜に参加できることを考える。子育て中の方が参加できるものも必要。 ・高齢になっても健康であれば誰でも取り組める空気感がほしい。 ・町民スポーツ大会種目の見直し。 ・剣道人口を増やしたい。

※スポーツを見ることについての回答は無かった

問(20) 矢巾町のスポーツ施設に関してご要望、ご意見がありましたらご記入ください。

施設・設備関係	情報関係	イベント関係	その他
・プールを建設してほしい。 ・矢巾町体育館に冷暖房を設置して欲しい。 ・ハンドボール正式コートがある体育館を希望したい。 ・誰でも使える大きなトレーニング施設を造ってほしい。 ・野球場があればいいと思う。 ・ウォーキングやランニングができるコースを整備して欲しい。 ・サッカー場をつくってほしい。 ・誰でも自由に出入りできる芝生が敷かれている広場がほしい。 ・生涯スポーツ推進のための設備を充実してほしい。 ・施設、設備の設置・新設等については、メンテナンス等のことをよく検討して設置願いたい。 ・冬季の運動場（テニス、サッカー等）の新設。 ・剣道場の床を荒らさないで欲しい（ダンスシューズやタップシューズでの入場禁止）。 ・ドーム型施設を作り、夏はスポーツ、冬はコンサート等できる様にしてほしい。それに伴い矢巾町を発展・進化させてほしい。 ・運動用具などを含めた運動公園をつくってほしい。 ・町民総合体育館を新しく大きくし、体育館の中にランニングコースもあるなど多機能施設になったらいいのではないかな。 ・公園を増やす又は遊具の整備、増設をお願いしたい。 ・体育館に託児所やキッズスペースがあると子どもがいても運動できるので、設置を検討してほしい。 ・体育館のトレーニングルームを一新してほしい。 ・プール、競技場、スケートリンク等があれば若い人も喜んで遊んだり練習に励んだりすると思う。 ・今以上のスポーツ施設は不要。 ・子供が気兼ねなく遊べる場所が欲しい。 ・変化にとんだコースのマレットゴルフ場を新設して欲しい。 ・矢巾町でドームを建設する話はどうなっているのか。 ・ランニングマシンを増やしてほしい。 ・女性専用のジムやトレーニング室などがあると利用しやすいと思う。 ・総合施設がほしい。 ・新しく出来たマレットゴルフ場に自販機がほしい。 ・剣道場を整備してほしい。（矢巾北中の剣道場の有効利用） ・冷暖房完備の施設が欲しい。 ・温泉設備もほしい。 ・矢巾町の施設、設備はどれも、他と比べて中途半端な気がしてならない。なにか1つでも「これだ」というものが欲しい。 ・施設の設置場所が町中央部にあり、自転車や徒歩で行って利用できるようであればいい。 ・野球グラウンドが古くトイレもきたない。もっと整備してほしい。 ・スポーツをしない人でも手軽にスポーツを体験できる施設があったらうれしい。 ・陸上競技場、グラウンドゴルフ場がほしい。 ・体育館トレーニング室のパワーマックスを更新又はワットバイク入れてほしい。 ・室内で子どもと楽しめる遊戯場がほしい。 ・体育館の使用料を町民は無料にしてほしい。有料ならもう少し新しくしてほしい。 ・子どもから若い人が気軽に立ちよれる施設が欲しい。利用料も小中高生は無料で使用できるようにすると良いと思う。 ・バッティング場がほしい。 ・無料で使えるスポーツ施設を増やす。 ・体育館をもっと気軽に利用できるような仕組みをつくる。 ・施設の維持・管理は大変だが、町外から利用者がくるような施設が必要ではないか。 ・マレットゴルフ場に夏場には日よけがほしい。	・施設の利用方法、料金、時間、内容など、分かりやすく周知してほしい。 ・HPを見やすくしてほしい。 ・イベントにどのような年代の方が参加しているのか知りたい。 ・イベントをLINEで知らせてくれると情報が見つけやすい。 ・情報が少なく何が出来るのかよくわからず、調べてみても利用せずに終わりにしたことがある。また、設備も老朽化が進んでいるイメージがある。	・気軽に参加できる、やる気になりそうな運動があれば、やってみたい。 ・健康セミナーの回数を増やしてほしい。希望した人達が参加できるようにしてほしい。 ・高齢者（その家族も含）の骨折予防講座を開設してほしい。 ・気軽に参加できるイベントをしてほしい。 ・会場の広さなどで、人数制限されることがある。催しによって選べるような広さの場所があると思う。 ・20代～40代くらいでも参加できるようなイベントがあると嬉しい。気軽に参加できると言う点も嬉しい。	・町全体が応援できるプロスポーツを誘致できたら盛り上がるのでは。 ・マレットゴルフ場にほぼ満足している。 ・今のままでいいと思う。他に予算を増やす分野があると思う。 ・税金を大切に使うしてほしい。新しくすれば良いという問題なのか。 ・中学校における部活動（スポーツ）の指導員の確保、及び先生（監督、顧問）の軽減をするべきだと思う。 ・本格的なスポーツクラブの設立。 ・加入しやすいようにしてほしい。 ・充分活用できる計画を立ててほしい。 ・施設の整備のほか、選手の発掘、強化に邁進してほしい。 ・基本的に施設は立派で満足しており、今後もたくさん利用したい。 ・町体育館の利用は町内の人を優先、スポ少を優先してほしい。 ・町や地区の運動会は、運動が苦手な人がいると思うので、無理じいさせないで欲しい。

スポーツ施設等一覧

カルテ 番 号	施設名	所在
1	矢巾町民総合体育館	矢巾町大字南矢幅第13地割118番地
2	矢巾地区農業構造改善センター	矢巾町大字土橋第8地割104番地
3	矢巾町農村環境改善センター	矢巾町大字室岡第11地割132番地1
4	矢巾町立徳田小学校体育館	矢巾町大字西徳田第6地割53番地
5	矢巾町立煙山小学校体育館	矢巾町大字北矢幅第1地割2番地
6	矢巾町立不動小学校体育館	矢巾町大字室岡第12地割50番地
7	矢巾町立矢巾東小学校体育館	矢巾町医大通二丁目3番1号
8	矢巾町立矢巾中学校体育館	矢巾町大字白沢第5地割220番地
9	矢巾町立矢巾北中学校体育館	矢巾町大字上矢次第7地割115番地
10	矢巾町屋内ゲートボール場	矢巾町大字煙山第2地割94番地3
11	矢巾総合射撃場	矢巾町大字和味第2地割106番地14
12	矢巾町総合グラウンド	矢巾町大字煙山第6地割152番地
13	矢巾町屋外運動場	矢巾町大字南矢幅第13地割16番地5
14	広宮沢公園	矢巾町流通センター南一丁目1番
15	鹿妻公園	矢巾町流通センター南二丁目1番2号
16	矢巾町屋外ゲートボール場	矢巾町大字煙山第2地割81番地1
17	ペタンク広場	矢巾町大字煙山第1地割13番地
18	ゆうゆう広場	矢巾町大字室岡第9地割55番6
19	矢巾町営キャンプ場	矢巾町大字煙山第3地割14番地2

公 共 施 設 カ ル テ No_01

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町民総合体育館
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割118番地
根拠条例	矢巾町民総合体育館条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	昭和53年11月1日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の心身の健全な発達と文化の向上を図り、もって福祉の増進に寄与するため。

2 施設の概要

敷地面積	9,160	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	体育館		建物取得費	452,266,000 円
構造・階数	鉄骨・鉄筋コンクリート造2階建		延床面積	3,629.98 m ²
耐震診断(実施年)	平成26年		耐震補強(実施年)	平成28年
取得費		円	駐車場(収容台数)	48 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾町体育協会
利用時間	9:00～21:00	休館日	毎週月曜日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	4,947,566 円		運営事業等経費	39,616,431 円
	光熱水費	2,273,659 円		事業費	20,109,064 円
	委託料	円		管理運営費	299,468 円
	賃借料	円		人件費	19,207,899 円
	修繕費	円			円
	その他の経費	2,673,907 円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	人	73,635	69,603	50,820	51,742	57,586
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	施設の老朽化による修繕が増えている。エアコン設置が望まれている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_02

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾地区農業構造改善センター
施設所在地	矢巾町大字土橋第8地割104番地
根拠条例	矢巾町農業研修施設設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	平成3年6月16日
財産区分	行政財産
設置目的	住みよい農村環境と、地域住民の健康増進、生活向上を総合的に推進するため設置した。

2 施設の概要

敷地面積	2975.98	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	多目的ホール、農産物加工室、会議室他		建物取得費	190,704,500 円
構造・階数	鉄骨造、平屋建		延床面積	999.8 m ²
耐震診断(実施年)	未実施		耐震補強(実施年)	未実施
取得費	190,704,500	円	駐車場(収容台数)	30 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	土橋自治会
利用時間	8:30～21:00	休館日	毎週月曜日、年末年始

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	0 円		運営事業等経費	4,110,000 円
	光熱水費	円		指定管理委託料	4,110,000 円
	委託料	円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数	日	308	308	308	308	308
利用者数	人	10,977	9,589	6,698	6,377	8,257

6 その他

管理・運営上の問題点	現在、各部屋に空調設備が設置しておらず、近年の気候傾向より、夏場は猛暑が続いていることから、利用者へのサービス低下及び利用率の減少が懸念される。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であることから、令和11年(事業完了後38年:鉄骨造)まで処分制限期間。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	多目的ホールの稼働率が非常に高く、夕方以降の時間帯はほぼ毎日稼働している。

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_03

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町農村環境改善センター
施設所在地	矢巾町大字室岡第11地割132番地1
根拠条例	矢巾町農業研修施設設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和62年8月1日
財産区分	行政財産
設置目的	住みよい農村環境と、地域住民の健康増進、生活向上を総合的に推進するため設置した。

2 施設の概要

敷地面積	10854.81	m ²	借受期間	
所有者	敷地:岩手中央農業協同組合		賃借料	円
用途	多目的ホール、農産物加工実習室、会議室他		建物取得費	243,982,000 円
構造・階数	鉄筋コンクリート造2階建て		延床面積	1349.99 m ²
耐震診断(実施年)	未実施		耐震補強(実施年)	未実施
取得費	243,982,000	円	駐車場(収容台数)	75 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	株式会社 寿広
利用時間	8:30～21:00	休館日	毎週月曜日、年末年始

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	0 円		運営事業等経費	5,000,000 円
	光熱水費	円		指定管理委託料	5,000,000 円
	委託料	円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数	日	308	308	308	308	308
利用者数	人	6,704	12,611	6,392	6,620	7,720

6 その他

管理・運営上の問題点	施設の屋根及び雨どい等が、経年劣化により傷んでいる。(R2改修予定)
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であることから、令和18年(平成48年、事業完了後50年:鉄筋コンクリート造)まで処分制限期間。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_04

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立徳田小学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字西徳田第6地割53番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和45年3月25日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建	延床面積	705.00 m ²
耐震診断(実施年)	平成16年	耐震補強(実施年)	平成22年
取得費	円	駐車場(収容台数)	25 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)			
	維持管理経費		0 円		運営事業等経費		0 円
	明細なし		円				円
			円				円
			円				円
			円				円
			円				円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数(一般開放)	件	—	381	397	321	433

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	施設が国指定史跡徳丹城跡の指定地内



公 共 施 設 カ ル テ No_05

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立煙山小学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字北矢幅第1地割2番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和55年4月1日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建	延床面積	1,015.00 m ²
耐震診断(実施年)	平成17年	耐震補強(実施年)	平成22年
取得費	円	駐車場(収容台数)	25 (他に15) 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)			
	維持管理経費		0 円		運営事業等経費		0 円
	明細なし		円				円
			円				円
			円				円
			円				円
			円				円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数(一般開放)	件	—	443	542	403	259

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_06

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立不動小学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字室岡第12地割50番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和50年3月25日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建	延床面積	723.00 m ²
耐震診断(実施年)	平成15年	耐震補強(実施年)	平成22年
取得費	円	駐車場(収容台数)	20 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)			
	維持管理経費		0 円		運営事業等経費		0 円
	明細なし		円				円
			円				円
			円				円
			円				円
			円				円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数(一般開放)	件	—	155	202	185	259

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_07

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾東小学校 体育館
施設所在地	矢巾町医大通二丁目3番1号
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学務課
設置年月日	平成16年1月15日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建	延床面積	1,257.00 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
取得費	円	駐車場(収容台数)	80 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)			
	維持管理経費	0	円		運営事業等経費	0	円
	明細なし		円				円
			円				円
			円				円
			円				円
			円				円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数(一般開放)	人	—	898	842	666	659

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_08

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾中学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字白沢第5地割220番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	平成24年1月1日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨2階建	延床面積	2,530.00 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
取得費	円	駐車場(収容台数)	100 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	0	円
明細なし		円			円
		円			円
		円			円
		円			円
		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数(一般開放)	件	—	519	361	371	422

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_09

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾北中学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字上矢次第7地割115番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	平成7年9月12日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨2階建	延床面積	1,811.00 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
取得費	円	駐車場(収容台数)	70 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	0 円		運営事業等経費	0 円
	明細なし	円			円
		円			円
		円			円
		円			円
		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数(一般開放)	件	—	520	499	484	509

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_10

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋内ゲートボール場
施設所在地	矢巾町大字煙山第2地割94番地3
根拠条例	矢巾町国民保養センター設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和63年
財産区分	行政財産
設置目的	町の観光振興及び町民の健康増進等を図る。

2 施設の概要

敷地面積	2,404	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	屋内ゲートボール場		建物取得費	円
構造・階数	鉄骨造平屋建		延床面積	998.78 m ²
耐震診断(実施年)	未実施		耐震補強(実施年)	未実施
取得費	円		駐車場(収容台数)	10 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾観光開発㈱
利用時間	午前8時から午後9時まで	休館日	毎月第3火曜日・12月31日～1月2日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	円		運営事業等経費	円
	光熱水費	円		保養センター指定管理料に含む	円
	委託料	円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

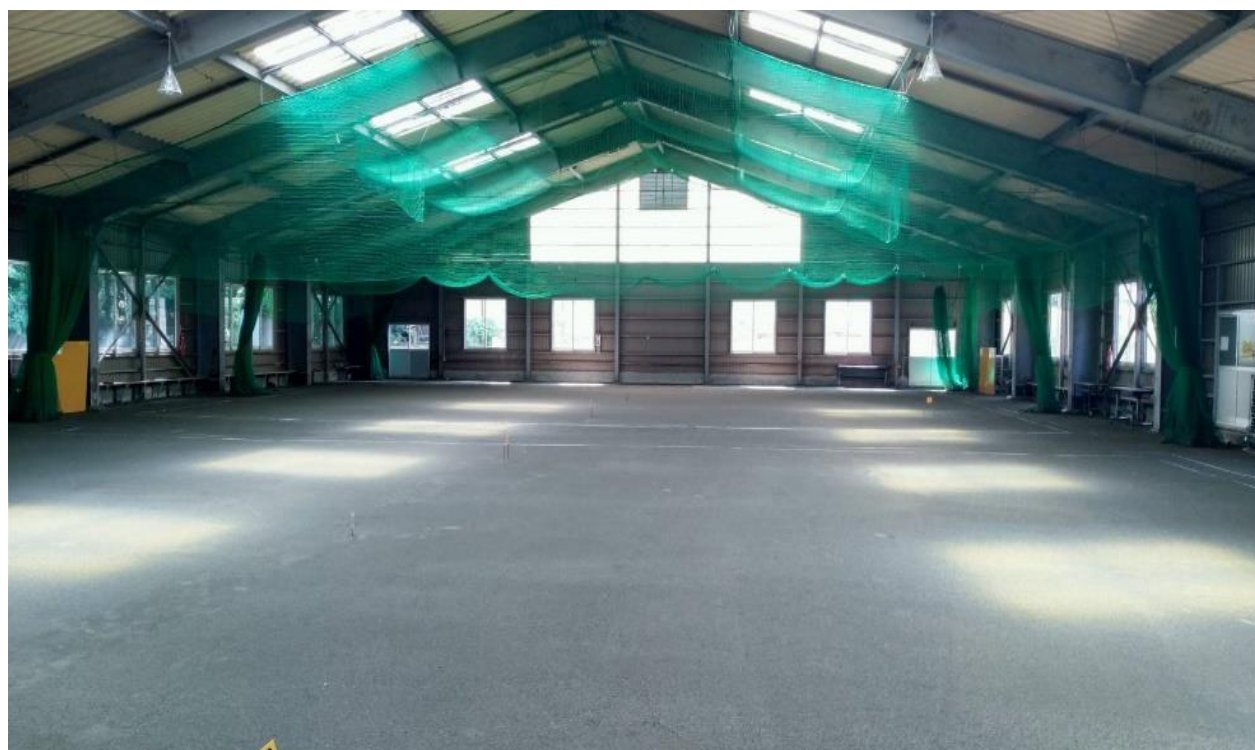
内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ゲートボール等	人	4,585	5,661	6,314	5,431	5,784
	人					
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

R5

7 主な設備



公 共 施 設 カ ル テ No_11

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾総合射撃場
施設所在地	矢巾町大字和味第2地割106番地14
根拠条例	矢巾総合射撃場設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	令和元年12月5日
財産区分	行政財産
設置目的	有害鳥獣捕獲技術の向上及び捕獲の担い手の育成並びにスポーツ振興に寄与するため

2 施設の概要

敷地面積	33,243.68	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	射撃場		建物取得費	66,513,379 円
構造・階数	-		延床面積	m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	円		駐車場(収容台数)	約 60 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾総合射撃場
利用時間	9:00～17:00	休館日	毎週月、水及び金曜日、12月1日から翌年2月末日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	0 円		運営事業等経費	0 円
	光熱水費	円		指定管理料	0 円
	委託料	円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数	日	147	148	128	144	143
利用者数	人	2,749	2,444	2,645	2,846	3,114

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であり、令和32年(令和元年築、事業完了後31年)まで処分制限期間。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	R2.4から指定管理。指定管理料なく利用料収入で運営 建物取得費はR元年度の大規模改修費用 盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会が整備し矢巾町が管理。大規模修繕等の際には考慮のこと。

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_12

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町総合グラウンド
施設所在地	矢巾町大字煙山6-152
根拠条例	矢巾町総合グラウンド設置及び管理等に関する条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	昭和47年12月26日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の体力、健康づくり、スポーツの推進とコミュニティの醸成を図る

2 施設の概要

敷地面積	20,668	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	野球場1面		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	-	円	駐車場(収容台数)	30 台

3 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	-
利用時間	-	休館日	-

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	2,125,843 円		運営事業等経費	0 円
	光熱水費	30,188 円		-	- 円
	委託料	968,772 円		-	- 円
	賃借料	- 円		-	- 円
	修繕費	41,800 円		-	- 円
	その他の経費	1,085,083 円		-	- 円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	人	2,229	1,316	953	1,505	1,359

6 その他

管理・運営上の問題点	グラウンドレーキなど老朽化しており更新が必要。 利用申請や倉庫の鍵の受け渡しなど、役場に出向く必要があり現地で完結できない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_13

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋外運動場(かっこうグラウンド)
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割16番地5
根拠条例	矢巾町屋外運動場設置及び管理に関する条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	平成26年9月5日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の体力、健康づくり、スポーツの推進とコミュニティの醸成を図る

2 施設の概要

敷地面積	14,642	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	野球場1面、ソフトボール場1面		建物取得費	円
構造・階数			延床面積	m ²
耐震診断(実施年)			耐震補強(実施年)	
取得費		円	駐車場(収容台数)	50 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾町体育協会
利用時間	夜間照明に限り午後5時から午後9時まで	休館日	毎週月曜日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	0 円		運営事業等経費	0 円
	光熱水費	円		町民総合体育館に含む	- 円
	委託料	円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	人	6,051	5,802	4,977	4,592	4,052
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	バッグネットなどが老朽化しており更新が必要。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_14

1 施設の基本情報

施設名称	広宮沢公園
施設所在地	矢巾町流通センター南一丁目1番
根拠条例	矢巾町都市公園条例
担当課	道路住宅課
設置年月日	昭和50年3月31日
財産区分	行政財産
設置目的	流通センターで働く人々に、自然の緑を与え、また催し物等のための空間を提供するために、団地中央部に多目的に利用できる公園と広場が一体となった施設が必要となったため。

2 施設の概要

敷地面積	42,077	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	野球場1面、テニスコート4面		建物取得費	円
構造・階数			延床面積	m ²
耐震診断(実施年)			耐震補強(実施年)	
取得費		円	駐車場(収容台数)	60 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	協同組合盛岡卸センター
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	1,337,231 円		運営事業等経費	3,800,000 円
	光熱水費	716,771 円		指定管理料	3,800,000 円
	委託料	193,104 円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	427,356 円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	人	4,471	2,649	2,838	3,636	2,493
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	利用予約や鍵の貸し出し等は卸センターの営業時間内でしか対応できない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_15

1 施設の基本情報

施設名称	鹿妻公園
施設所在地	矢巾町流通センター南二丁目1番2号
根拠条例	矢巾町都市公園条例
担当課	道路住宅課
設置年月日	昭和49年3月31日
財産区分	行政財産
設置目的	流通センターで働く人々の憩いの場として整備した。

2 施設の概要

敷地面積	12,000	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	ソフトボール場1面		建物取得費	円
構造・階数			延床面積	m ²
耐震診断(実施年)			耐震補強(実施年)	
取得費		円	駐車場(収容台数)	台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	協同組合盛岡卸センター
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	1,271,796 円		運営事業等経費	3,800,000 円
	光熱水費	101,616 円		指定管理料	3,800,000 円
	委託料	1,170,180 円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用人数	人	981	513	260	467	490

6 その他

管理・運営上の問題点	利用予約や鍵の貸し出し等は卸センターの営業時間内でしか対応できない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_16

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋外ゲートボール場
施設所在地	矢巾町大字煙山第2地割81番地1
根拠条例	矢巾町国民保養センター設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和44年
財産区分	行政財産
設置目的	町の観光振興並びに町民の健康増進及び介護予防を図るとともに、健全なレクリエーションの場を提供するため

2 施設の概要

敷地面積	7,418	m ²	借受期間	4月1日～翌3月31日(毎年更新)
所有者	民地		賃借料	155,785 円
用途	ゲートボール場10面		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	-	円	駐車場(収容台数)	37(兼用) 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾観光開発株式会社
利用時間	午前8時から午後9時まで	休館日	毎月第3火曜日 12月31日から翌年の1月2日まで

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	円		運営事業等経費	円
	光熱水費	円		保養センター指定管理料に含む	円
	委託料	円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	人	1,783	1,281	130	962	790
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_17

1 施設の基本情報

施設名称	ペタンク広場
施設所在地	矢巾町大字煙山第1地割13番地
根拠条例	-
担当課	産業観光課
設置年月日	-
財産区分	行政財産
設置目的	-

2 施設の概要

敷地面積	4,318	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	ペタンクコート2面		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	-	円	駐車場(収容台数)	37(兼用) 台

3 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	矢巾町ペタンク協会
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	0 円		運営事業等経費	0 円
	光熱水費	円			円
	委託料	円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	人	約800	約800	約100	約200	約800

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_18

1 施設の基本情報

施設名称	ゆうゆう広場
施設所在地	紫波郡矢巾町大字室岡第9地割55番6
根拠条例	—
担当課	総務課
設置年月日	—
財産区分	普通財産
設置目的	—

2 施設の概要

敷地面積	10,005 m ²	借受期間	—
所有者	矢巾町	賃借料	— 円
用途	ソフトボール1面	建物取得費	— 円
構造・階数	—	延床面積	— m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
取得費	— 円	駐車場(収容台数)	約30 台

3 管理・運営の概要

運営形態	管理委託	管理・運営者	室岡自治会
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	110,000 円		運営事業等経費	0 円
	光熱水費	円			円
	委託料	110,000 円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ソフトボール等	件	29	40	13	3	3

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	県営圃場整備事業(不動地区)による創設換地
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_19

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町営キャンプ場
施設所在地	矢巾町大字煙山3-14-2
根拠条例	矢巾町野外活動施設設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	平成2年4月1日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の健康体力づくり及びスポーツの推進を図るため。

2 施設の概要

敷地面積	17,766	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	野外活動		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	-	円	駐車場(収容台数)	50 台

3 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	やはばキャンプ愛好会(維持管理のみ)
利用時間	利用期間 4/1～11/30	休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
	維持管理経費	2,090,187 円	運営事業等経費	0 円	
	光熱水費	74,073 円			円
	委託料	607,200 円			円
	賃借料	円			円
	修繕費	円			円
	その他の経費	1,408,914 円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日帰り利用者	人	505	429	622	1,011	1,682
宿泊利用者	人	460	698	1,471	2,064	1,614
合 計		965	1,127	2,093	3,075	3,296

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	R5年度から指定管理(矢巾観光開発) 管理運営に係る経費のその他の経費に木の根粉碎工事1,280,400円含む

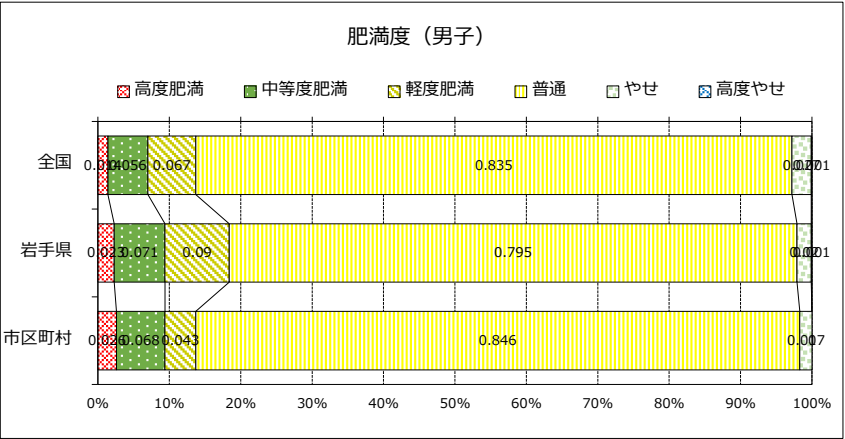
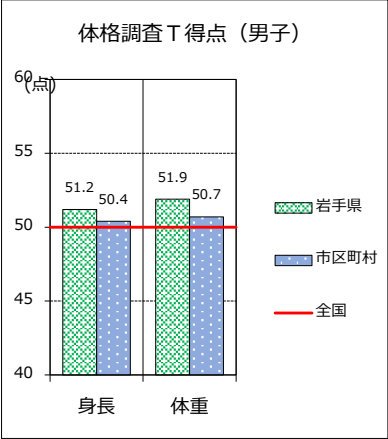
7 施設写真



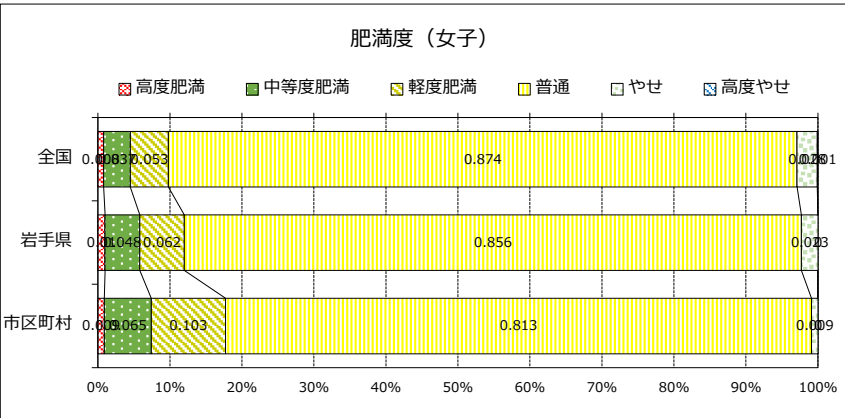
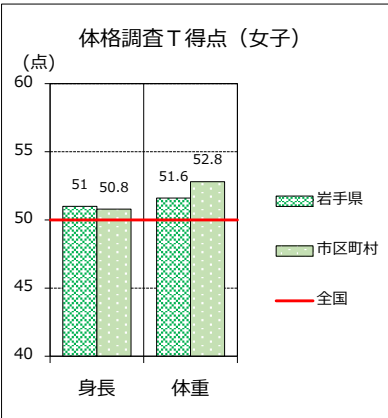
令和5年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査結果

■ 体格集計 矢巾町教育委員会

小学校 5年男子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	491,905	139.61	6.35	50.0	491,433	35.35	7.98	50.0	489,896	1.4%	5.6%	6.7%	83.5%	2.7%	0.1%
岩手県	4,521	140.35	6.38	51.2	4,520	36.86	8.51	51.9	4,511	2.3%	7.1%	9.0%	79.5%	2.0%	0.1%
市区町村	117	139.85	5.88	50.4	118	35.88	7.34	50.7	117	2.6%	6.8%	4.3%	84.6%	1.7%	0.0%



小学校 5年女子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	473,615	141.26	6.97	50.0	472,902	35.24	7.40	50.0	471,534	0.8%	3.7%	5.3%	87.4%	2.8%	0.1%
岩手県	4,289	141.93	6.95	51.0	4,286	36.45	7.65	51.6	4,281	1.0%	4.8%	6.2%	85.6%	2.3%	0.0%
市区町村	107	141.80	7.19	50.8	107	37.30	8.34	52.8	107	0.9%	6.5%	10.3%	81.3%	0.9%	0.0%



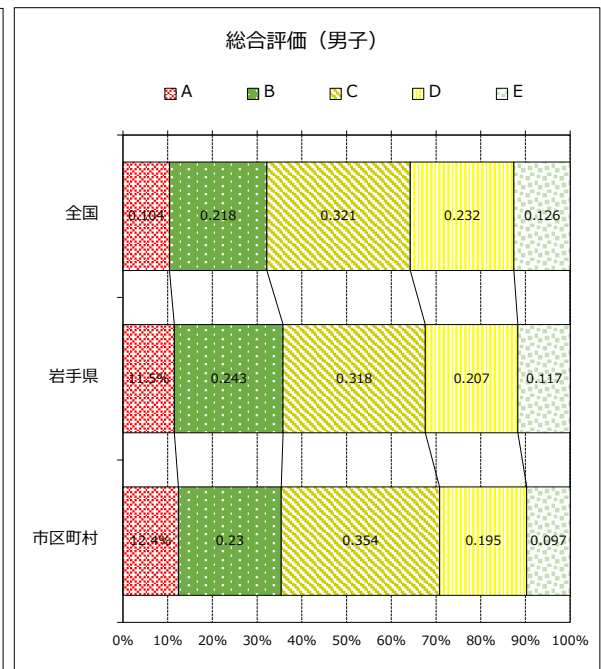
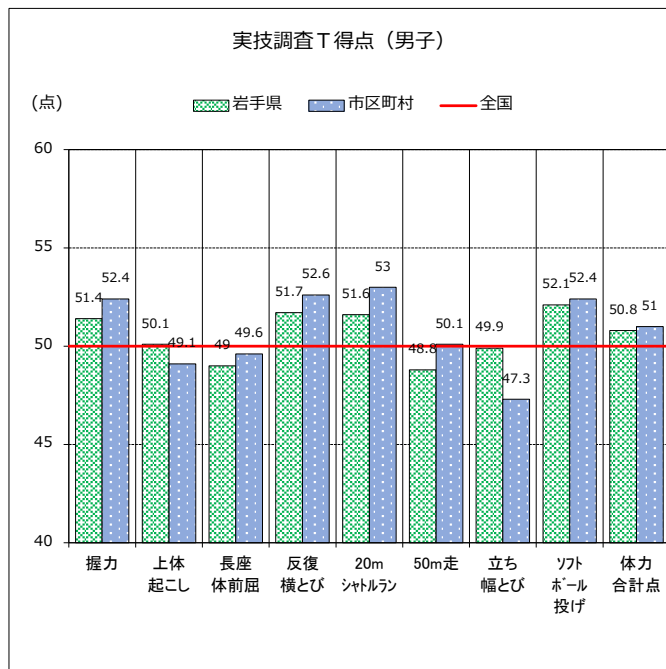
■実技集計

矢巾町教育委員会

小学校 5年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	490,242	16.13	3.87	50.0	487,419	19.00	6.05	50.0	488,159	33.98	8.78	50.0	486,351	40.60	8.29	50.0
岩手県	4,493	16.67	3.86	51.4	4,486	19.09	6.07	50.1	4,493	33.09	7.81	49.0	4,480	41.98	7.93	51.7
市区町村	116	17.07	3.52	52.4	115	18.49	5.90	49.1	117	33.65	6.76	49.6	114	42.78	8.47	52.6

小学校 5年男子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	481,721	46.92	21.32	50.0	486,141	9.48	1.14	50.0	486,543	151.13	23.59	50.0
岩手県	4,464	50.43	21.94	51.6	4,468	9.63	1.21	48.8	4,488	150.92	23.83	49.9
市区町村	116	53.31	22.63	53.0	117	9.48	1.05	50.1	117	144.86	19.58	47.3

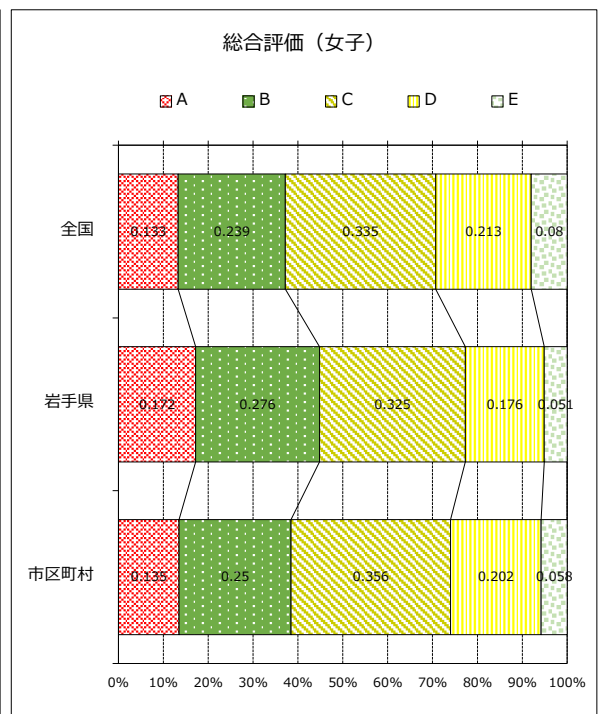
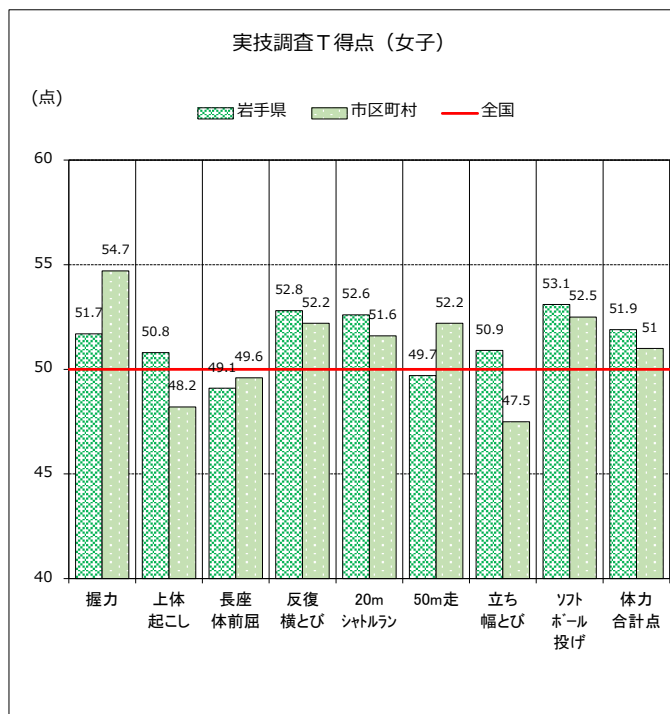
小学校 5年男子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	485,825	20.52	8.15	50.0	455,504	52.59	9.58	50.0	455,504	10.4%	21.8%	32.1%	23.2%	12.6%
岩手県	4,481	22.26	8.35	52.1	4,355	53.34	9.55	50.8	4,355	11.5%	24.3%	31.8%	20.7%	11.7%
市区町村	115	22.43	7.89	52.4	113	53.58	9.29	51.0	113	12.4%	23.0%	35.4%	19.5%	9.7%



小学校 5年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	472,621	16.01	3.93	50.0	469,942	18.05	5.44	50.0	471,054	38.45	9.08	50.0	469,165	38.73	7.49	50.0
岩手県	4,274	16.68	3.99	51.7	4,259	18.50	5.40	50.8	4,270	37.65	8.58	49.1	4,258	40.80	6.70	52.8
市区町村	107	17.86	4.07	54.7	106	17.06	5.07	48.2	106	38.06	7.57	49.6	106	40.34	8.31	52.2

小学校 5年女子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	463,825	36.80	16.04	50.0	468,055	9.71	0.95	50.0	468,971	144.29	22.25	50.0
岩手県	4,242	40.96	16.24	52.6	4,245	9.74	0.93	49.7	4,254	146.31	21.49	50.9
市区町村	107	39.29	14.03	51.6	106	9.50	0.77	52.2	106	138.82	19.21	47.5

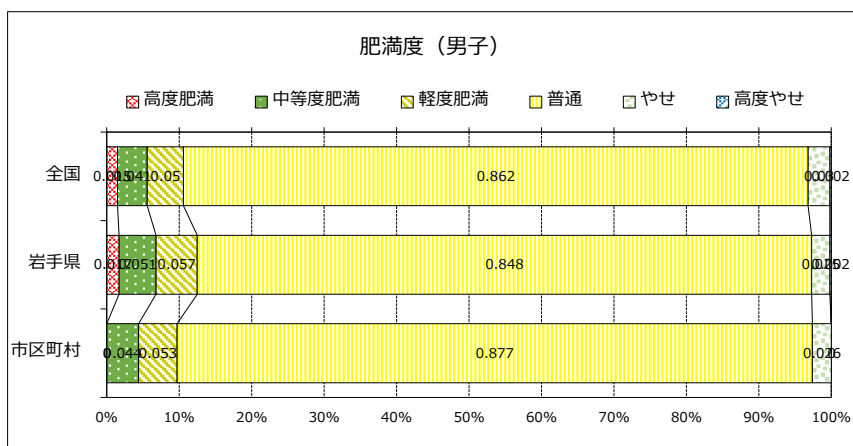
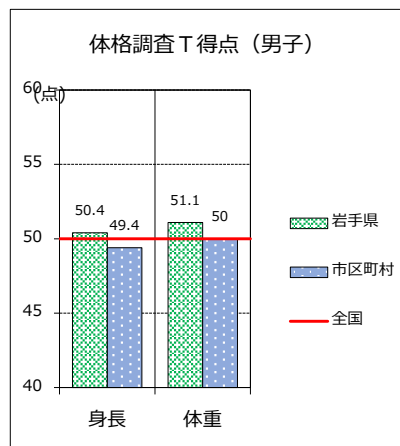
小学校 5年女子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	467,792	13.22	4.76	50.0	441,017	54.28	9.00	50.0	441,017	13.3%	23.9%	33.5%	21.3%	8.0%
岩手県	4,242	14.69	5.38	53.1	4,141	55.96	8.74	51.9	4,141	17.2%	27.6%	32.5%	17.6%	5.1%
市区町村	105	14.42	5.33	52.5	104	55.16	8.68	51.0	104	13.5%	25.0%	35.6%	20.2%	5.8%



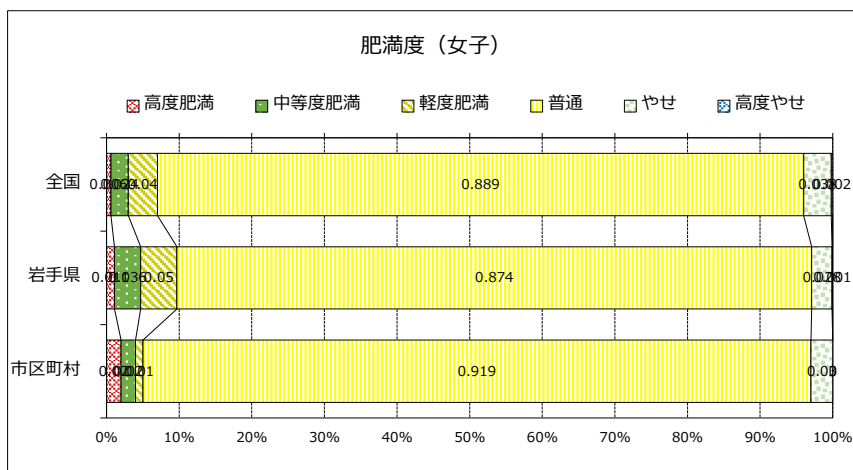
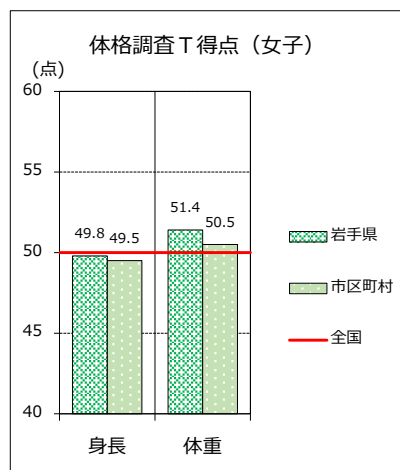
■ 体格集計

矢巾町教育委員会

中学校 2年男子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	435,784	161.17	7.47	50.0	433,265	50.22	10.19	50.0	431,380	1.5%	4.1%	5.0%	86.2%	3.0%	0.2%
岩手県	4,416	161.49	7.23	50.4	4,398	51.34	10.40	51.1	4,381	1.7%	5.1%	5.7%	84.8%	2.5%	0.2%
市区町村	114	160.72	7.78	49.4	115	50.19	9.79	50.0	114	0.0%	4.4%	5.3%	87.7%	2.6%	0.0%



中学校 2年女子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	412,787	154.94	5.36	50.0	406,030	46.87	7.34	50.0	404,791	0.6%	2.4%	4.0%	88.9%	3.8%	0.2%
岩手県	4,201	154.84	5.36	49.8	4,171	47.86	7.69	51.4	4,160	1.1%	3.6%	5.0%	87.4%	2.8%	0.1%
市区町村	100	154.67	5.15	49.5	100	47.21	6.74	50.5	99	2.0%	2.0%	1.0%	91.9%	3.0%	0.0%



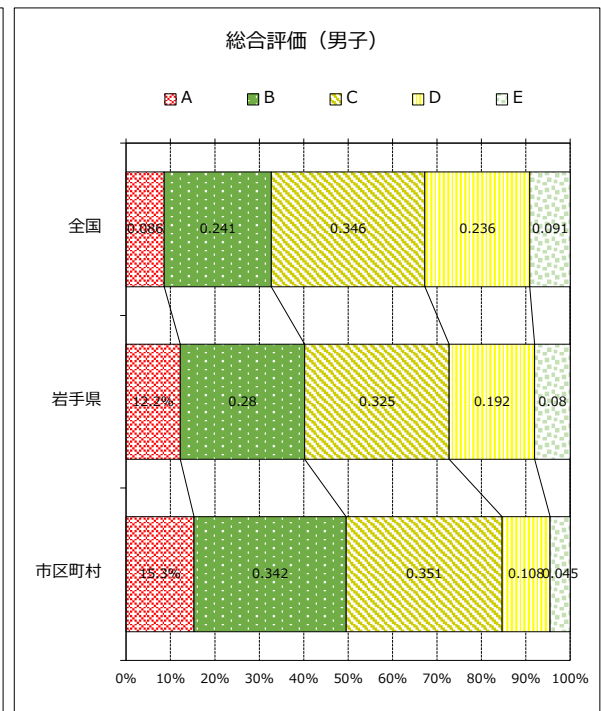
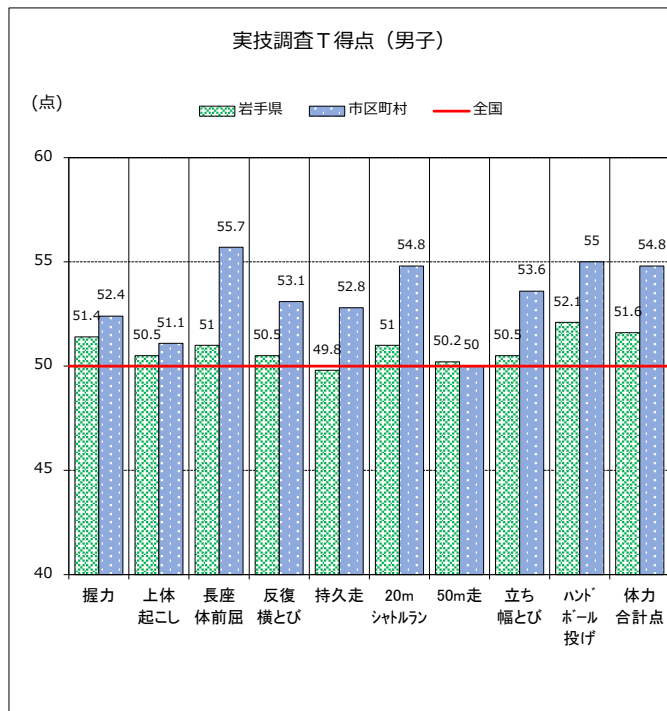
■実技集計

矢巾町教育委員会

中学校 2年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	438,092	29.02	7.26	50.0	434,366	25.82	6.23	50.0	435,163	44.16	11.18	50.0	431,764	51.22	8.79	50.0
岩手県	4,466	30.06	7.30	51.4	4,427	26.11	6.31	50.5	4,426	45.26	11.11	51.0	4,398	51.62	8.85	50.5
市区町村	114	30.77	7.28	52.4	113	26.51	5.25	51.1	113	50.54	9.11	55.7	114	53.98	6.26	53.1

中学校 2年男子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	161,712	409.02	68.55	50.0	310,335	78.07	25.44	50.0	428,276	8.01	0.95	50.0	431,788	197.02	30.52	50.0
岩手県	2,018	410.19	68.69	49.8	4,312	80.58	25.49	51.0	4,352	7.99	1.00	50.2	4,405	198.59	31.85	50.5
市区町村	105	390.09	50.57	52.8	110	90.19	19.89	54.8	112	8.00	0.79	50.0	113	207.88	24.08	53.6

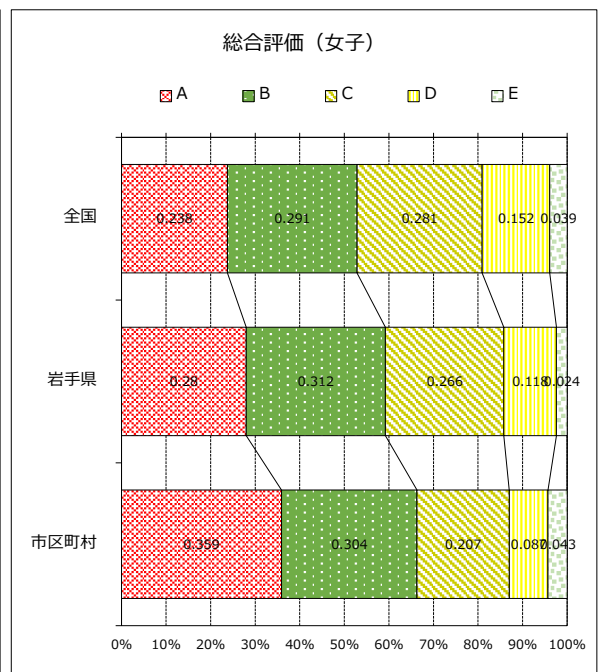
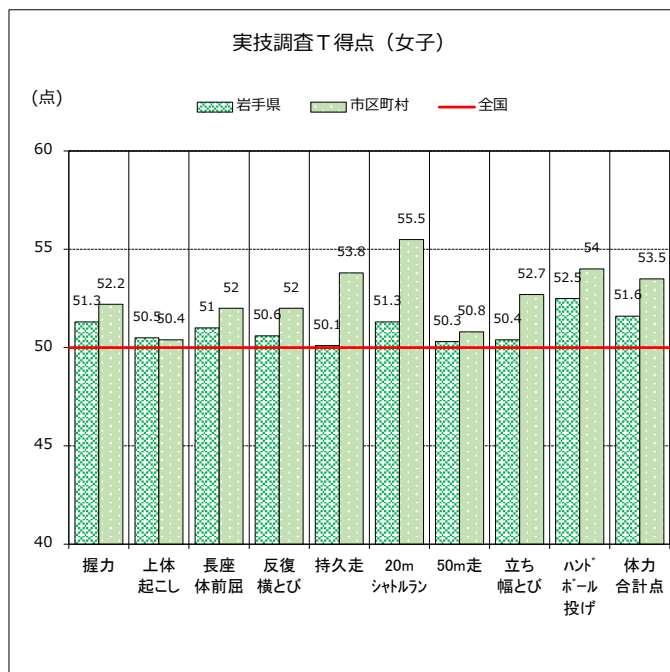
中学校 2年男子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	430,753	20.40	6.24	50.0	395,233	41.32	10.85	50.0	395,233	8.6%	24.1%	34.6%	23.6%	9.1%
岩手県	4,367	21.68	6.43	52.1	4,097	43.09	11.20	51.6	4,097	12.2%	28.0%	32.5%	19.2%	8.0%
市区町村	114	23.49	6.92	55.0	111	46.51	9.79	54.8	111	15.3%	34.2%	35.1%	10.8%	4.5%



中学校 2年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	414,691	23.15	4.68	50.0	411,607	21.62	5.98	50.0	413,247	46.27	10.66	50.0	409,084	45.65	7.35	50.0
岩手県	4,216	23.75	4.62	51.3	4,191	21.89	5.93	50.5	4,192	47.33	10.53	51.0	4,160	46.09	7.17	50.6
市区町村	98	24.17	4.44	52.2	98	21.86	5.89	50.4	97	48.39	9.80	52.0	97	47.08	7.09	52.0

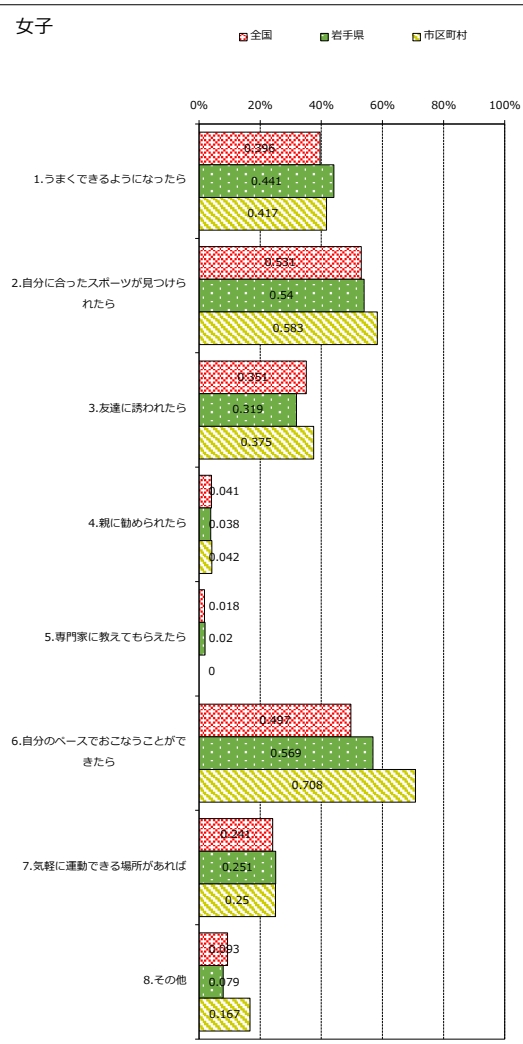
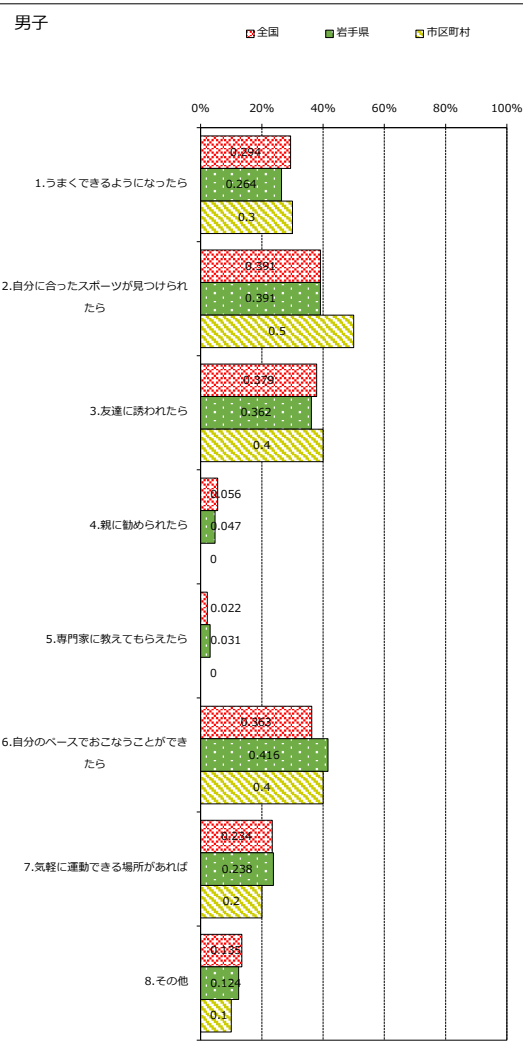
中学校 2年女子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	151,288	306.26	49.26	50.0	292,723	50.70	19.52	50.0	403,952	8.95	0.89	50.0	408,984	166.34	26.49	50.0
岩手県	1,994	305.97	46.67	50.1	4,061	53.29	19.10	51.3	4,107	8.92	0.91	50.3	4,163	167.54	26.01	50.4
市区町村	84	287.76	45.18	53.8	91	61.44	19.78	55.5	94	8.88	0.92	50.8	97	173.52	23.99	52.7

中学校 2年女子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	407,409	12.43	4.24	50.0	374,477	47.22	11.69	50.0	374,477	23.8%	29.1%	28.1%	15.2%	3.9%
岩手県	4,109	13.47	4.47	52.5	3,863	49.07	11.45	51.6	3,863	28.0%	31.2%	26.6%	11.8%	2.4%
市区町村	98	14.14	5.13	54.0	92	51.32	13.11	53.5	92	35.9%	30.4%	20.7%	8.7%	4.3%

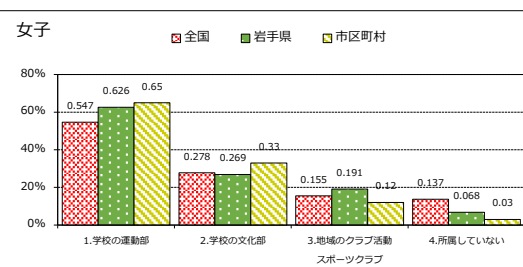
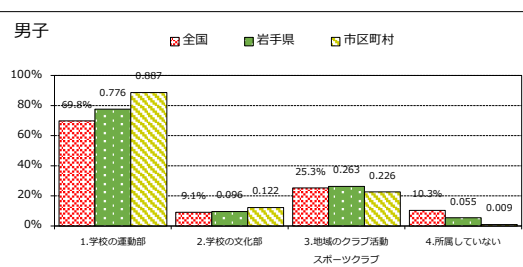


質問	集計結果	
Q1.運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか。	男子 女子	
Q2.あなたにとって運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは大切なものですか。	男子 女子	
Q3.中学校を卒業した後も、自主的に運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。	男子 女子	
Q3-2. (質問3で「思う」または「やや思う」と回答した人) そのように思う理由は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。	男子 女子	

Q3-3. (質問3.で「あまり思わない」または「思わない」と回答した人) 今後どのようなことがあれば、卒業後も運動したくなると思いますか。当てはまるものをすべて選んでください。

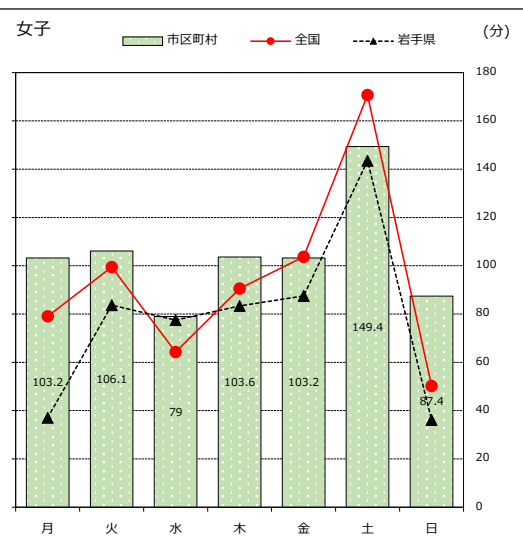
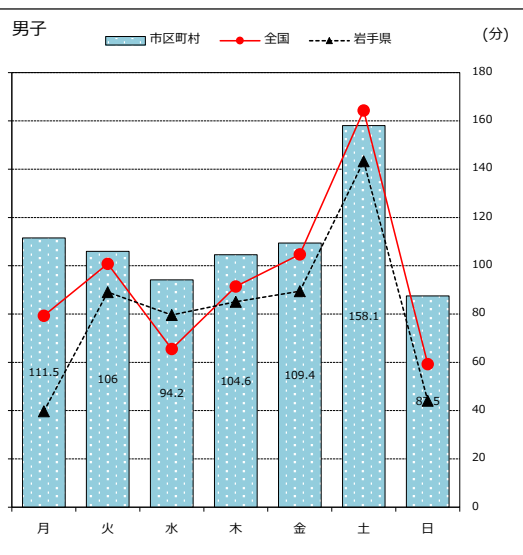


Q4. 学校の部活動や地域のスポーツクラブに所属していますか。当てはまるものをすべて選んでください。



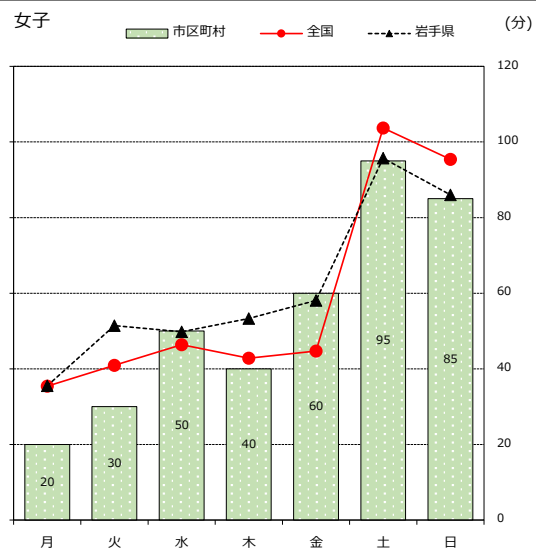
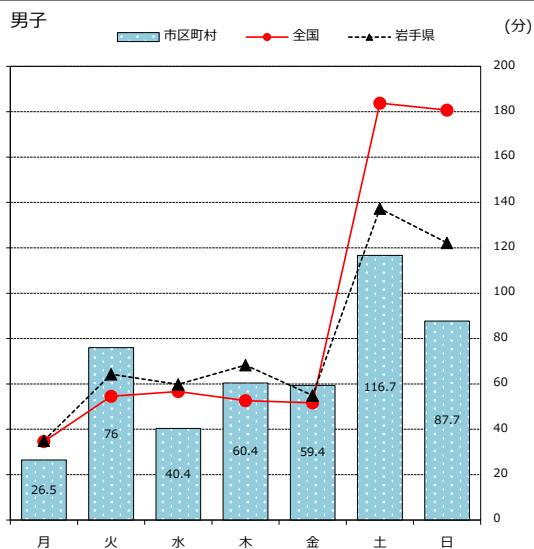
Q5. 学校の運動部や地域のクラブ活動、地域のスポーツクラブ、それ以外の運動やスポーツ、それぞれ何分ぐらい活動していますか。各曜日ごとに活動時間を記入してください。(学校の体育の授業を除く)

※部活動の時間数



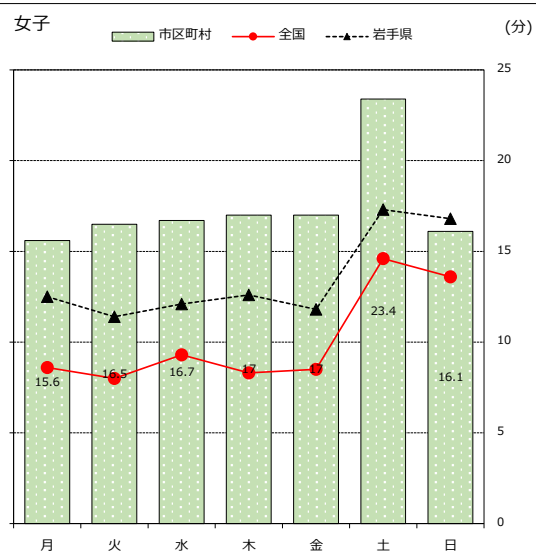
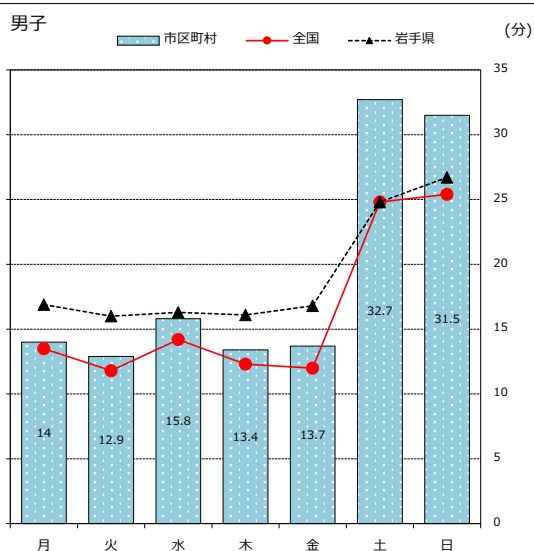
Q5. 学校の運動部や地域のクラブ活動、地域のスポーツクラブ、それ以外の運動やスポーツ、それ何分ぐらい活動していますか。各曜日ごとに活動時間を記入してください。(学校の体育の授業を除く)

※地域のクラブ活動、地域のスポーツクラブ



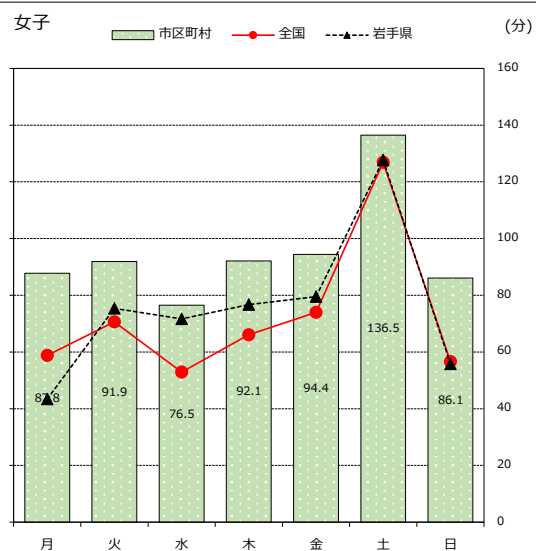
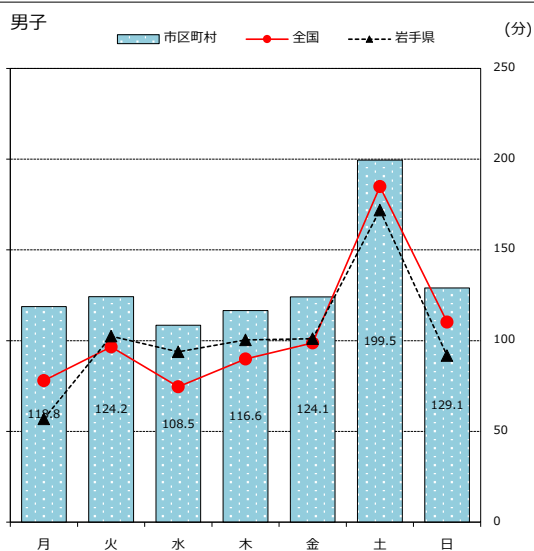
Q5. 学校の運動部や地域のクラブ活動、地域のスポーツクラブ、それ以外の運動やスポーツ、それ何分ぐらい活動していますか。各曜日ごとに活動時間を記入してください。(学校の体育の授業を除く)

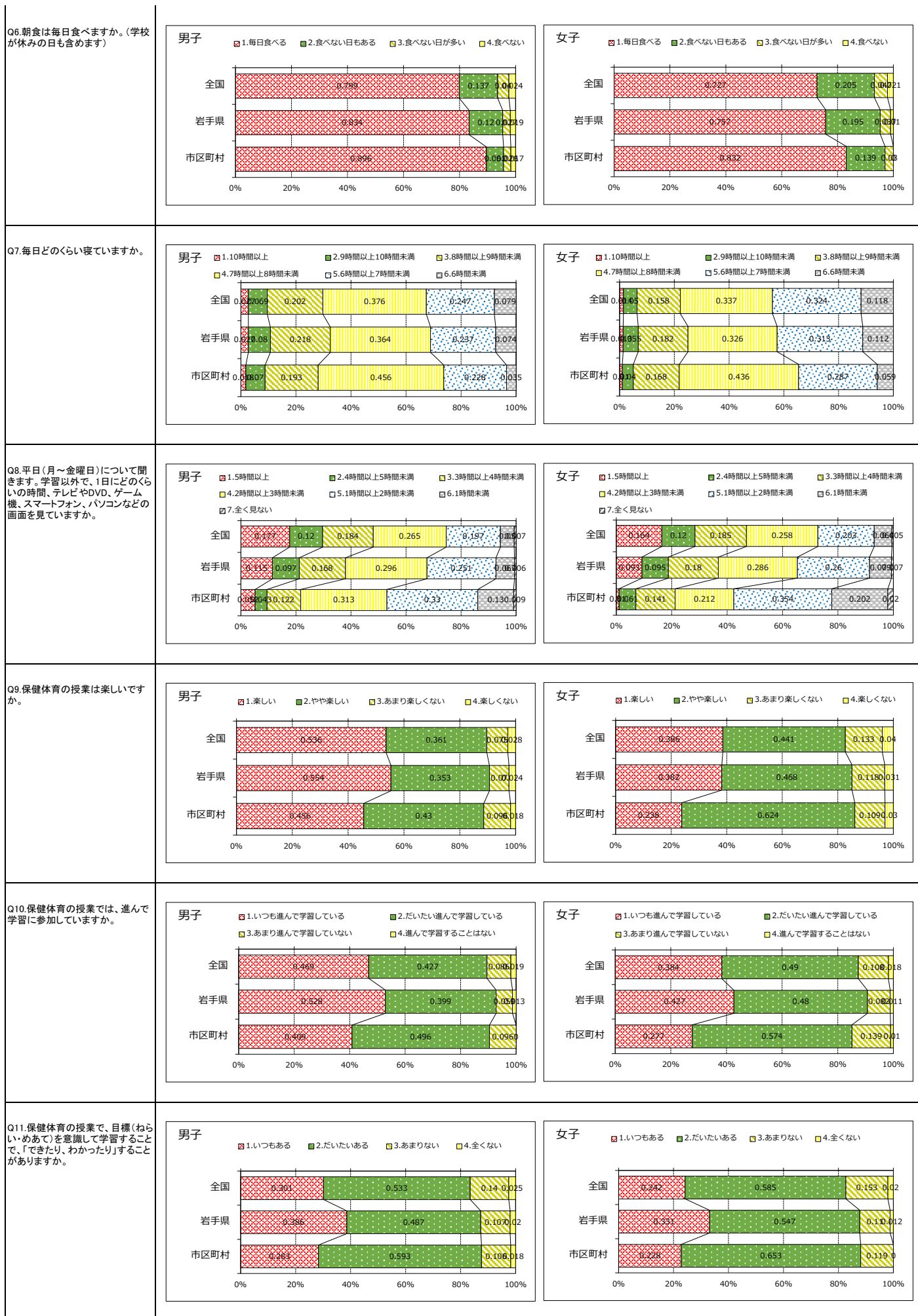
※それ以外の運動やスポーツ



Q5. 学校の運動部や地域のクラブ活動、地域のスポーツクラブ、それ以外の運動やスポーツ、それ何分ぐらい活動していますか。各曜日ごとに活動時間を記入してください。(学校の体育の授業を除く)

※活動時間の合計





Q12.保健体育の授業で、友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することで、「できたり、わかったり」することがありますか。	男子	女子
Q13.保健体育の授業で、タブレットなどのICTを使って学習することで、「できたり、わかったり」することがありますか。	男子	女子
Q14.保健体育の授業の最後に、その授業で学習したことを振り返る活動があることで、「できたり、わかったり」することがありますか。	男子	女子
Q15.体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりの目標を立てていますか。	男子	女子
Q16.保健の授業で学習した運動、食事、休養及び睡眠に気をつけた生活を送れていると思いますか。	男子	女子
Q17.保健を学習して、もっと運動しようと思いましたか。	男子	女子



第 2 期矢巾町スポーツ推進計画

令和 6 年度（2024 年度）から令和 9 年度（2027 年度）

発 行 矢 巾 町

企画・編集 文化スポーツ課

〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第 13 地割 123 番地

電話 019-697-2111 ファックス 019-697-3700

URL <https://www.town.yahaba.iwate.jp>